

# 第6次会津若松市地域情報化基本計画

～ICTを活用した豊かなまちづくりを目指して～

平成29年3月 会津若松市

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

# 目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 本市における地域情報化の取組.....	2
第3節 地域情報化第の現状と動向.....	8
I 国の情報通信政策の動向.....	8
II 県の情報化等の動向.....	9
第4節 市の情報化の現状と課題.....	10
I 市民アンケートの結果から見る現状と課題.....	10
II 市民生活に関わる現状(市民アンケート抜粋).....	11
III 地域情報化の課題.....	22
第2章 基本方針.....	23
第1節 基本目標.....	23
第2節 計画のテーマ.....	23
第3節 計画期間.....	23
第4節 計画の位置付け.....	23
第5節 計画のイメージ.....	25
第3章 地域情報化推進プログラム(基本施策).....	26
第1節 施策体系.....	26
第2節 施策内容.....	27
第4章 計画の推進に向けて.....	39
第1節 推進方策.....	39
第2節 推進体制.....	39
第3節 施策の実施スケジュール.....	41
用語解説.....	43

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景

これまでの会津若松市(以下「市」という。)の地域情報化基本計画は、情報通信基盤の整備や情報通信技術(以下「ICT」という。)の進展や社会の変化を踏まえ、市民との協働による身近な情報化社会の創造や地域課題の解決を行い、ICTを活用した魅力ある「情報化のまち」を目指して具体的施策に取り組んできました。(図1)

近年、ブロードバンド環境や高速携帯通信網の整備が進むとともに、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器の普及、ソーシャルネットワーキングサービスなどの広がりにより、ICTは急速な進歩を見せております。また、ICTは日常生活だけでなく、あらゆる場面で利用されるツールとして欠かせないものとなっております。

私達が抱える様々な課題(少子高齢化、地域経済の活性化等)に対応するため、ICT利活用は必要不可欠なものとなっております。様々な分野におけるICT利活用の促進や既存の取組の継続・拡大を図ることを目的として、市の地域情報化の施策を実施するべく「第6次会津若松市地域情報化基本計画」を策定するものです。

### 図1 これまでの地域情報化基本計画

会津若松市地域情報化基本計画 「情報通信基盤の整備と市民の情報リテラシーの向上」  
平成13年度～15年度実施

第2次会津若松市地域情報化基本計画 「情報通信基盤の利活用促進」  
平成16年度～18年度実施

第3次会津若松市地域情報化基本計画 「社会経済的な課題への対応」  
平成19年度～21年度実施

第4次会津若松市地域情報化基本計画 「市民との協働による身近な情報化社会の創造」  
平成22年度～24年度実施

第5次会津若松市地域情報化基本計画 「ICTを活用した魅力ある情報化のまちを目指して」  
平成25年度～28年度実施

## 第2節 本市における地域情報化の取組

第5次計画では、次のテーマと4つの基本目標を実現するため、各施策を実施し地域情報化の推進を図ってきました。

テーマ	ICTを活用した魅力ある「情報化のまち」を目指して
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域コミュニティとの協働によるきずなづくり</li> <li>2. 災害に強いまちづくり</li> <li>3. 情報化社会に適応した行政サービスの向上</li> <li>4. 情報発信による地域産業・経済の発展</li> </ol>

### I. 【地域コミュニティの形成】 市民や地域団体との協働による快適なくらし

#### ① 人と人をつなぐきずなの醸成

公共連絡網システムとして構築したコミュニケーションサービス「あいべあ」を新たなコミュニケーション手段として市民に提供しました。機能の改善や保守を定期的に行い、充実したサービスを利用者に提供し、安心・安全なサービスを提供することができました。

主な事業項目	評価	評価内容
コミュニケーションツールとしてのICTの活用を促進	実施	人と人をつなぐツールを目的として、コミュニケーションサービス「あいべあ」を提供し、利用者からの相談やイベント会場へのブース出展など、普及活動を行うことができました。また、登録者やグループ数が増えていくことから多くの方に利用していただいていることが分かりました。
地域コミュニティの活性化に向けた、公共的な連絡網システムの構築	実施	「あいべあ」の運用管理の中で、メール送信やグループメンバー招待等の機能の改善を行うことにより、充実したサービスを利用者に提供することができました。

#### ② 積極的な市政情報の公開

市政だより掲載記事を市ホームページへ公開し、SNSやデジタルサイネージを利用した市政情報の発信を行いました。また、市が保有するデータを公開する「オープンデータ」の取組を行いました。(公共施設マップ、消防水利位置情報など)

主な事業項目	評価	評価内容
市ホームページとSNSとの連携を拡充	実施	(1)暮らしや町のイベント情報など、利用者の属性に合わせた情報を提供する地域情報ポータルサイト「会津若松+(プラス)」に、市ホームページで発信している情報が掲載されるよう連携を図りました。 (2)市ホームページのイベント等の情報を自由に「あいべあ」のグループ「活動・イベント・ピックアップ」へ投稿できるよう、特に情報配信の多い部局へ呼びかけを行いました。
市が保有する公共データの積極的な公開	実施	オープンデータ利活用基盤「DATA for C IT IZEN」を構築し、市が保有する公共データの公開を積極的に実施しました。また、オープンデータを活用したアプリ作成を呼びかけ、市民のためのアプリを公開しました。(公開されたデータやアプリの数は年々増加)

## II. 【震災からの復興】 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

### ① 災害・緊急情報の提供

「あいべあ」を利用したメール配信サービスの拡充など、「あいべあ」やコミュニティラジオ等の連携システムの構築を行うことで、災害・緊急情報をより確実に配信できるようになりました。また、GISを活用したハザードマップの作成による避難誘導情報や防災情報施設情報を周知することができました。

主な事業項目	評価	評価内容
SNSの活用による、市民等との双方向通信システムの構築	実施	(1)「あいべあ」のコミュニケーション機能を活用し、市民との双方向で連絡できるツールとしての機能を実証しました。(消防団グループによるメール連絡網の作成など) (2)あいべあの利用マニュアルの整備・公開を行い、更なる利便性の向上を図りました。
GISを活用した避難誘導情報や防災施設情報の提供	実施	GISの活用によりハザードマップの作成や空家調査を行い、各種災害の危険地域や避難所の周知を行いました。また、路線バス運行の最適を図りました。

### ② 災害に強いデータ管理体制

市内のデータセンターに構築したサーバ統合基盤に、機器更新等のタイミングで業務システムの移行を実施し、データセンターとの業務体制の拡充を図りました。

主な事業項目	評価	評価内容
クラウド(コンピューティング)技術を活用した業務システムの全体最適化の推進	実施	メモリを大量に消費するシステムや特定のソフトウェアのライセンス体系により移行が困難な事例が生じてはいますが、庁内情報システムのうち概ね8割のシステムをサーバ統合基盤に集約することができました。
庁舎内の業務システムにおける業務継続の体制を強化	一部実施	緊急時対応計画の整備を優先したため、具体的なICT-BCP(事業継続計画)の策定には至りませんでした。サーバ統合基盤への集約を行い災害に強いシステム体制の強化を図ることができました。

### III.【行政サービスの向上】 情報化社会に適応したサービス提供とシステム構築

#### ① 「人にやさしい」サービスの拡充

窓口での申請を行う際の市民の負担軽減と待ち時間短縮を目的に、タッチパネル端末機を利用した受付サービスを開始しました。市民課窓口・各支所・各市民センターに設置し、高齢者・子ども連れの方・障がい者など、多くの窓口利用者へのサービスを行いました。

主な事業項目	評価	評価内容
窓口証明受付サービスの検討	実施	タッチパネル受付サービスを導入し、住基カードやマイナンバーカードを持っている住民に対してコンビニ交付サービスと同様のサービスを実施し、申請書に記入しなくても証明を受け取れるサービスを行いました。
GISの導入、利活用の拡大	実施	(1)市民課窓口・各支所、各市民センターにて住民の転入・転居等を行った際に、住民情報をGISに日々反映する運用を継続して行いました。 (2)GISの活用について庁内へ普及活動を行う他、オープンデータの利用への拡大を図りました。

#### ② ユニバーサルデザインとの融合

市ホームページへ読み上げ機能、背景色変更機能、ふりがな機能等を追加しました。また、市ホームページや「あいべあ」、「DATA for C I T I Z E N」へ公開された情報について、スマートフォン等に対応した専用ページを提供しました。

主な事業項目	評価	評価内容
市ホームページへ読み上げ機能、背景色変更機能等の追加	実施	(1)市ホームページへ読み上げ機能、背景色変更機能、ふりがな機能等を追加しました。 (2)ウェブアクセシビリティに配慮したページを作成するためのルールを明確化し説明会を開催するなど、ホームページ担当職員の意識啓発を図りました。
デジタルサイネージの利活用と拡充	実施	会津若松駅前観光案内所、市役所本庁舎市民課、生涯学習総合センター等へ設置し、仮設住宅に住む方をはじめ、駅を訪れる観光客など、幅広い対象者に対し有効な情報提供を行い、情報機器の利用が不自由な人にもリアルタイムな情報発信を行えるようになりました。

### ③ より高度な情報システムの構築

「情報システム導入手順標準化マニュアル」に基づき、「全体最適化」の視点から、庁内における各種システムの標準化やオープンスタンダードの採用及び普及を促進しました。

主な事業項目	評価	評価内容
オープンスタンダードの採用及び普及促進	実施	(1)庁内標準オフィスソフトにOSSオフィスソフト「LibreOffice」の採用を継続し、庁内電子文書の標準フォーマットをODF形式としました。また、市ホームページ、出前講座、各種講演等での普及啓発活動を実施しました。 (2)「ICTきずなプラットフォーム」をオープンソースソフトウェアで構築しました。 (3)業務システムへのオープンソースソフトウェアの導入を推進しました。
庁内における各種システム導入の標準化	実施	(1)「情報システム導入手順標準化マニュアル」に基づき、全体最適化の基準に則した情報システムの導入及び運用手順の標準化を図ることにより、より効率的な庁内情報化を推進しました。 (2)現在稼動している業務システムについて、windows(IE)や関連製品のサポート終了に伴うシステム更新を順次行いました。

### ④ 医療・福祉情報の連携基盤の確立

クラウドシステムを導入することにより健康福祉分野における業務システムの一元化を目指し、医療費の助成手続きを病院の窓口で簡単に申請できるシステムを実証し、会津中央病院及び竹田総合病院で運用を開始しました。

主な事業項目	評価	評価内容
健康、福祉、保険等の業務システムの連携を強化	実施	総務省の地域経営型包括支援クラウドモデル開発実証事業により官民連携クラウドシステムを構築し、重度心身障がい者医療費、ひとり親家族医療費の助成申請等を病院の窓口で簡単に申請できる実証事業を行いました。
産学官公民の連携体制の強化	実施	(1)会津大学教授を「情報化推進アドバイザー」に任命し、「情報化推進アドバイザー会議」を開催しました。 (2)オープンデータコンテストを開催し、市民のためのアプリの創出を図りました。 (3)会津大学でのアナリティクス人材育成カリキュラムへのデータ提供と意見交換を行いました。 (4)一般社団法人コードフォーージャパンが運営する人材派遣プログラム「コーポレートフェロウシップ」の受け入れを行いました。 (5)情報管理グループの執務室を会津大学先端ICTラボ内へと移動しました。 (6)IoTヘルスケアプラットフォーム事業を開始しました。市民へのモニター検証を実施し、血圧や歩数などの健康情報を会津若松+（プラス）で管理・可視化できるようになりました。

#### IV.【地域産業・経済の発展支援】 産学官公民が連携した会津の魅力の発信による地域経済の振興

##### ① ビッグデータの利活用

オープンデータ利活用基盤「DATA for C I T I Z E N」において提供するオープンデータの拡充を図り、オープンデータコンテストの開催や、会津大学、民間企業との連携のもとオープンデータを活用したアプリの創出を行いました。また、ビッグデータの分析・活用ができるアナリティクス人材を育成する事業検証を行いました。

主な事業項目	評価	評価内容
市ホームページで公開するオープンデータの拡充と普及啓発の推進	実施	オープンデータ利活用基盤「DATA for C I T I Z E N」において提供するオープンデータの拡充を図りました。また、市ホームページの原則オープンデータ化に向けた検討を行いました。
オープンデータを活用した観光アプリや住民向けサービスなどの創出を支援	実施	オープンデータコンテストのアプリ部門において、オープンデータを活用したアプリの募集を行いました。会津大学や民間企業、地域コミュニティとの連携のもと、オープンデータを活用した地域課題の解決を目指すアプリの事例創出を図りました。

##### ② 情報通信基盤の整備

市内の観光施設や防災拠点施設、商店街への無線アクセスポイントを設置しました。また、市内地区公民館にWi-Fi環境を整備しました。

主な事業項目	評価	評価内容
観光案内所や各観光施設への無線アクセスポイントの設置	実施	鶴ヶ城や町方伝承館などの観光施設、防災拠点施設(生涯学習総合センター)など計7箇所Wi-Fi環境を整備し、市民や観光客へWi-Fiサービスを提供しました。
商用目的による無線アクセスポイントの商店街への設置推進	実施	会津若松駅から鶴ヶ城までの市内中心市街地の主要導線に市のWi-Fiアクセスポイントを設置(計20箇所)し、無線Wi-Fiサービスを開始しました。

##### ③ ICT産業の振興

会津産IT技術認定事業等によるITベンチャーの活動支援を行いました。また、スマートグリッド関連企業やデータセンター等のICT企業誘致を推進するため、誘致候補企業の企業訪問を実施し、ICT関連企業の誘致促進に向けたICTオフィス環境整備事業の推進に努めました。

主な事業項目	評価	評価内容
スマートグリッド関連企業やデータセンター等の企業誘致の推進	実施	ICT企業の集積を図るオフィス環境整備について、事業用地と施設整備・運営を担うホルダー企業の公募・選定に取り組みました。平成29年度から平成30年度が施設建設期間、その後、施設運営の開始となるため、ホルダー企業と市が連携しながら、ICT企業の誘致・集積を図り、アナリティクス産業の振興に努めます。
産学連携コンソーシアムの体制確立	実施	平成25年に会津大学産学コンソーシアムが設置され、大手IT企業や地元ITベンチャーを中心とした連携体制ができました。設置当初は国の補助事業を活用した共同研究のプロジェクトが実施されており、現在も一部については継続的に研究開発を実施しています。今後も、産学連携推進員の派遣による大学と地域企業の融合の取組を継続し、新事業創出、産業集積を図っていきます。

## V. 【情報リテラシーの向上】 だれもが情報化の恩恵を受けることができるためのひとづくり

### ① デジタルデバインド(情報弱者)の解消

タブレット端末を使用したICTセミナーを開催し、地域NPO法人との協力・連携関係の構築に努めました。また、市内の教育機関での電子黒板やタブレット端末を導入し、教育機会の拡充やICTリテラシー向上を図りました。

主な事業項目	評価	評価内容
生涯学習としてのICTセミナーの開催	実施	デジタルデバインドの解消や子どもたちに対するICT教育として多くの方が参加しました。また、会津大学やNPO法人と連携しながら、ICTの利活用に関する講座を開催しました。
サポーターとの協働によるスキルアップセミナーの開催	実施	地域NPO及び地元企業と連携しながら、市内広域的に初心者の方を対象としたタブレット教室を開催しました。

### ② 職員の情報リテラシー向上

各課との庁内情報化の取組を円滑に行うため、全所属へITリーダーを設置しました。また、新採用職員及び庁内ITリーダーを対象とした研修会や全職員を対象とした情報セキュリティを確認する理解度チェックを実施しました。

主な事業項目	評価	評価内容
職員研修による人材の育成	一部実施	職階別のセキュリティ研修を実施する課題はありますが、新採用職員と庁内ITリーダーを対象にした研修や全職員を対象にブラウザ経由による情報セキュリティの理解度を確認するテストを毎年実施しました。
情報化人材を育成する体制の充実と活動機会の創出	一部実施	ICTを活用した先進的な取組の試験運用を行う体制等の拡充が検討事項ではありますが、情報化人材をICTセミナーへ派遣する仕組みの創設等、活動機会の創出を進めました。

## 用語解説 ( p.1 ~ p.7 )

GIS、ICT、ICTきずなプラットフォーム、SNS、Wi-Fi	..... 43
会津若松+(プラス)、あいべあ、アナリティクス人材、インターネットウェブアクセスビリティ、オープンスタンダード	..... 44
オープンデータ、クラウドコンピューティング、コミュニケーションツールサーバ統合基盤、サイバーセキュリティ	..... 45
スマートグリッド、スマートフォン、タブレット端末、データセンター、デジタルサイネージ	..... 46
背景色変更機能、ビッグデータ、ブロードバンド	..... 47
窓口証明受付サービス、ユニバーサルデザイン	..... 48

## 第3節 地域情報化の現状と動向

### 1. 国の情報通信政策の動向

国は高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的に、平成13年に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT基本法)」を施行し、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT戦略本部)」を設置しました。

IT戦略本部は、すべての国民がICT (情報通信技術) を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向けて、世界最先端のIT国家を目指す「e-Japan 戦略」を策定するなど、積極的に情報通信基盤の整備を推進し、日本はインフラ整備においては世界最高水準となりました。その一方で、ICTの利活用においては、多くの国民がその成果を実感するまでには至らず、課題を残す状況となっていたことから、平成25年に政府のIT戦略として「世界最先端IT国家創造宣言 (創造宣言)」を閣議決定し、取組の進展に応じた変更を重ねながら世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活の実現を目指しています。

#### 創造宣言における代表的な取組

1. 行政情報システム改革を通じた利用者志向の行政サービスの実現
2. マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上
3. 安心・安全なデータ流通の促進
4. 農業のIT化による国際協力強化
5. 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

さらに、平成25年に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (マイナンバー法)」及びその関連法の成立によってマイナンバー制度が導入され、新たに国民に付される個人番号によって、社会保障・税・災害対策の分野における行政手続きの効率化など、ICTの利活用による利便性の向上が期待されています。

また、インターネット等の利活用に伴う脅威に対応する「サイバーセキュリティ基本法」やオープンデータ・ビッグデータ等の利活用を促進する「官民データ活用推進基本法」などICTの利活用に関わる重要な法律が相次いで整備されており、自治体クラウドをはじめとした電子自治体の推進に向けて「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」が公表されているなど、社会に革新的な進化をもたらす手段となるICTの更なる利活用を促進する環境が整えられています。

## 2. 県の情報通信政策の動向

県は平成13年度に情報化推進計画を策定し情報化の推進に向けた取組を開始して以降、4期14年にわたり情報通信基盤の整備やICTの利活用を進めており、平成27年には福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の基本目標及び「福島復興計画」の基本理念を実現することを目指した「ふくしま創生ICT戦略(計画期間:平成27年度から29年度)」を策定しています。

この計画は、以下の状況を踏まえ、復興をはじめ福島県が直面する様々な課題の解決手段としてICTの積極的な利活用を図るための指針とするため策定されたものであり、「ICTでつながる広がる通じ合う”ふくしま創生”」を目標として取組をしています。

### ふくしま創生ICT戦略における施策体系

1. 復興への取組
2. 産業振興・地域活性化
3. 安全・安心、防災への対応
4. 人材・基盤の育成、強化
5. 電子自治体・公共サービスの充実

これらの施策の中で、特に市の地域情報化の観点から、以下の内容について本市も連携しながら効率的で質の高い行政サービスの提供を図っていくものです。

#### ①産業振興・地域活性化

ICTを利活用した地域産業の活性化、新ビジネスや雇用の創出を図り、ICT関連企業の誘致やベンチャー企業への支援を実施します。

#### ②安全・安心、防災への対応

保健・医療・福祉等の様々な機関との連携を推進することでより便利なサービスを提供します。また、災害や緊急情報等を迅速かつ確実に伝達するための仕組みを整備します。

#### ③人材・基盤の育成、強化

専門的な技術・知識を有し、ICTによって課題を解決できる人材の育成及び今後の情報化社会の中でサービスを利用する方への情報リテラシー向上を図ります。

#### ④電子自治体・公共サービスの充実

自治体内の情報化を図り、オンライン手続きによる電子行政サービスの提供やマイナンバー制度への対応、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

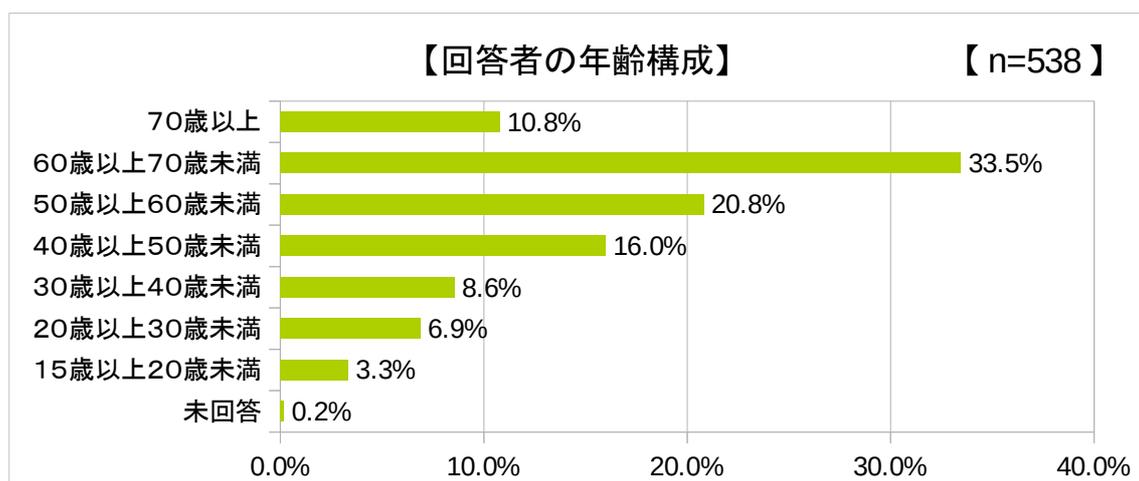
## 第4節 市の情報化の現状と課題

### 1.市民アンケートの結果から見る現状と課題

本計画の策定にあたり、インターネットの利用状況や情報化に対する市民ニーズを調査し、その結果を計画に折り込む各施策に反映するため、平成28年8月にアンケート調査を実施しました。

下記の回答率を踏まえて本アンケートの回答状況を見ると、積極的なICTの利活用をしていない方々の声が色濃く反映されていると考えられます。また、回答者の年齢構成においても、若年層の回答率が著しく低いことから、その傾向を裏付けています。

○対象者数	: 2,014 人
○有効回答数	: 538 件(回答率 :26.7%)
・郵送	: 500 件(回答率 :24.9%)
・インターネット	: 38 件(回答率 : 1.8%)
(平成 27 年度通信利用動向調査 回答率 :37.4%)	



特徴的な回答内容の傾向としては、インターネット等のICTについて必要性を感じていないとする旨の回答が多く、紙面による広報など従来からの情報伝達手段のみでも、特に不利益を感じていないことが分かりました。これは、情報が届くタイミングを広報誌に合わせて調整するなど、情報格差が生じないようにする配慮が奏功していると評価できる一方で、ICTが持つ効率的な情報伝達の特徴が活かされていない実態を映しているとも捉えられます。

ICTの利活用により社会全体の革新が進んでいく中、市民が時代の流れに取り残されることのないよう、適切な情報化の取組を進めていく必要があります。

## 2.市民生活に関わる現状(市民アンケート抜粋)

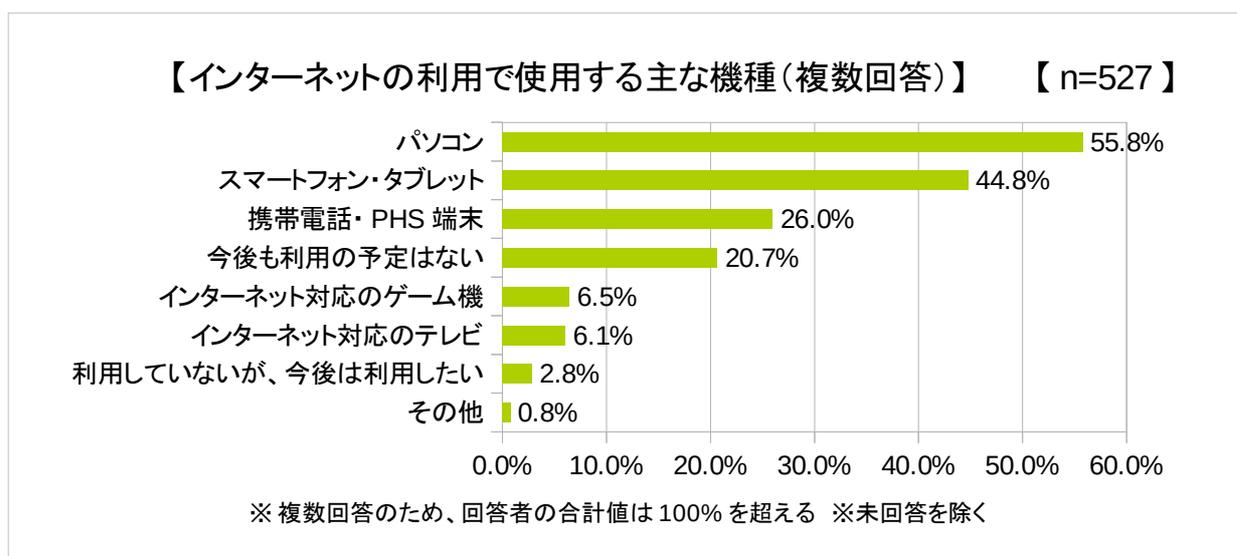
### I インターネット等の利用状況

#### (1)インターネットを利用する上で使用する主な機器について

「今後も利用の予定はない」、「利用していないが、今後は利用したい」とした方など、インターネットを利用していない方は23.5%となり、その他の76.5%の方は次のいずれかの手段でインターネットを利用しています。平成24年に実施したアンケート結果と比較すると3.3ポイントのマイナスとなり、全国の水準よりも下回る結果となりました。

ただし、上記「回答者の年齢構成」とおり、若年層の回答率が低いことから、潜在的なインターネット利用率は高くなるものと推測されます。

また、平成24年に実施したアンケートと比較すると、スマートフォン・タブレットの使用が25ポイント増となり、携帯電話・PHS端末よりも使用率が高い結果となりました。



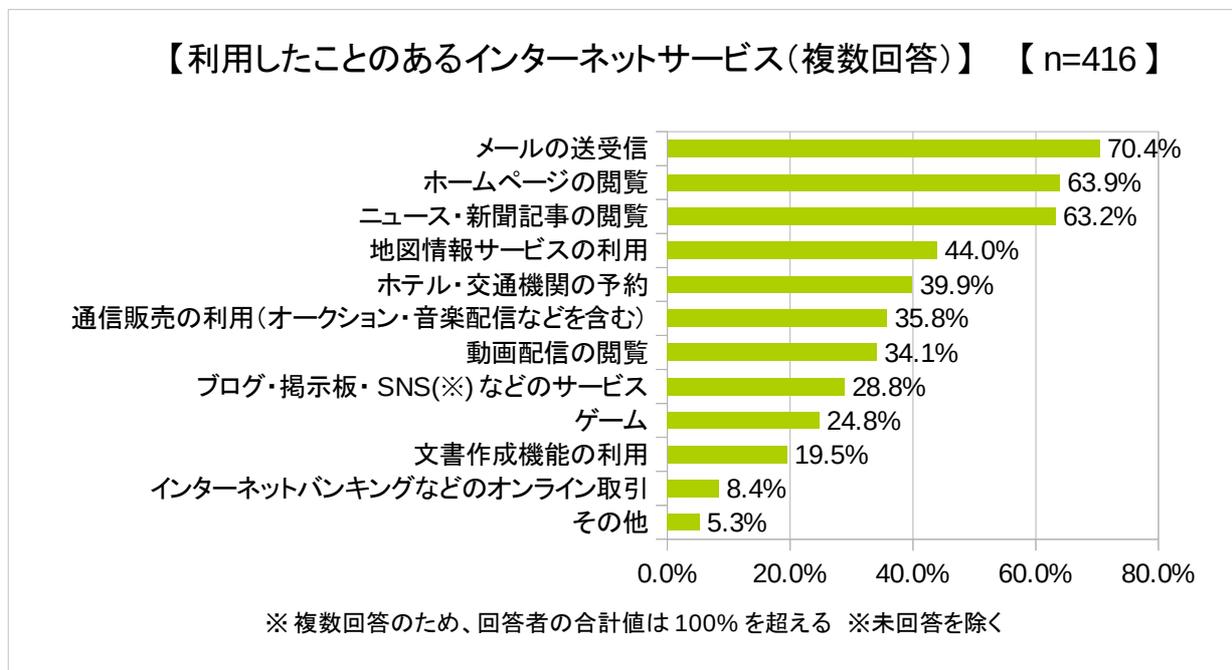
#### インターネットの利用動向比較

インターネットの利用動向	利用率
会津若松市	76.5%
前回市民アンケート時(平成24年度実施)	79.8%
全国(※)	83.0%

※総務省「平成27年度通信利用動向調査」結果より

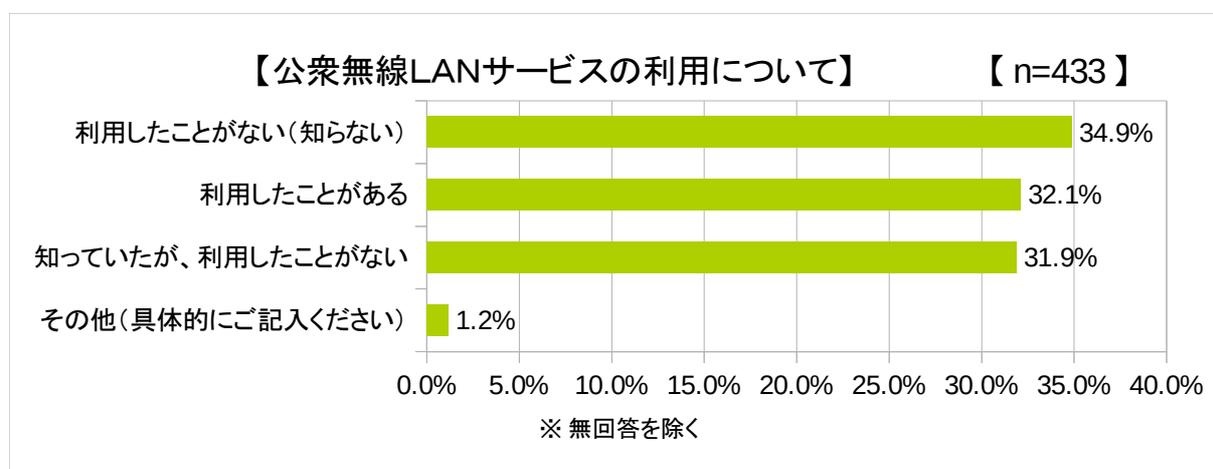
## (2) 利用したことのあるインターネットサービスについて

インターネットでよく利用するサービスとして「メールの送受信」が最も多い結果になりました。次いで「ホームページの閲覧」、「ニュース・新聞記事の閲覧」の利用割合が多く占めていることが分かりました。



## (3) 公衆無線LANサービスの利用について

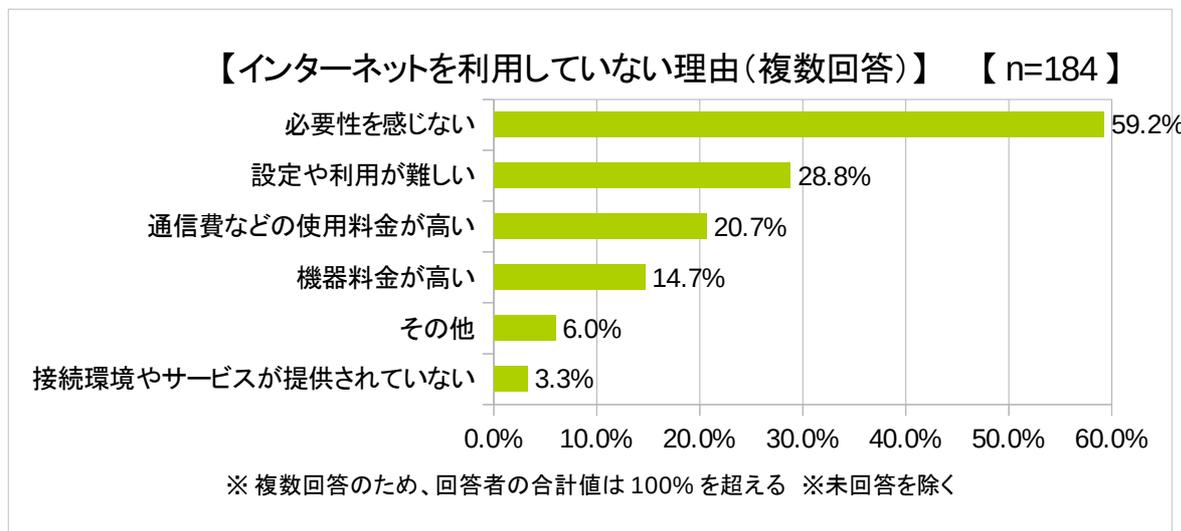
公衆無線LANサービスについて約60%の方が知っている結果になりましたが、そのうちの半数は利用したことがなく、34.9%の方に知られていないことが分かりました。



#### (4) インターネットを利用していない理由について

主な回答は「必要性を感じない」となりましたが、約半数以下は以下の理由から、利用したくても利用ができない状況が分かります。

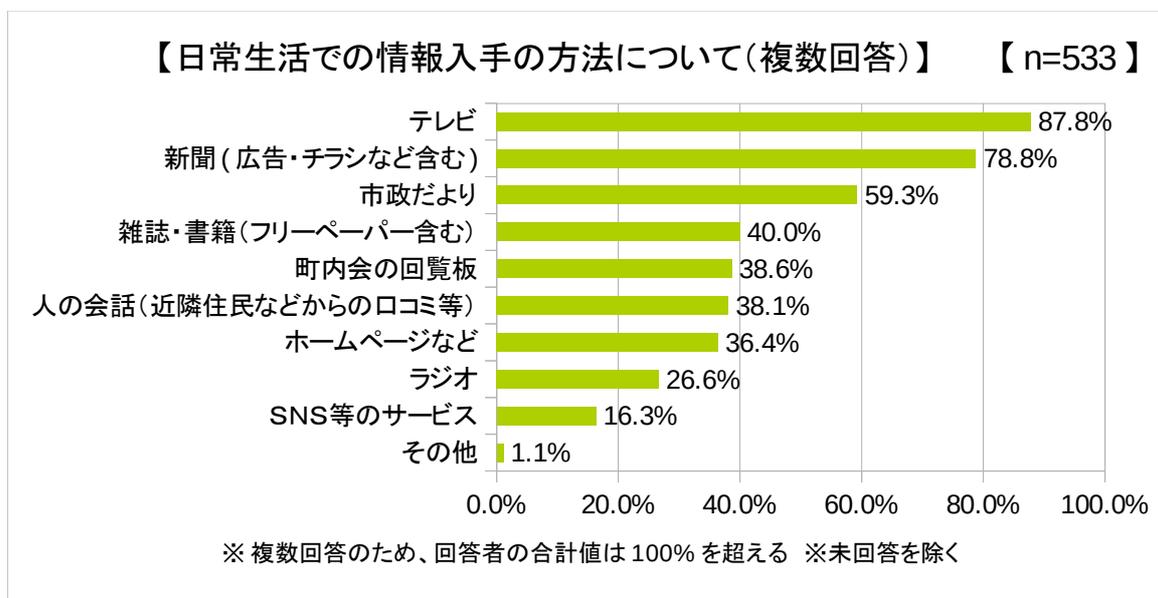
特に「設定や利用が難しい」とした回答に対しては正しい知識を身につけることで利用が促進されると考えられます。



## II 情報の入手について

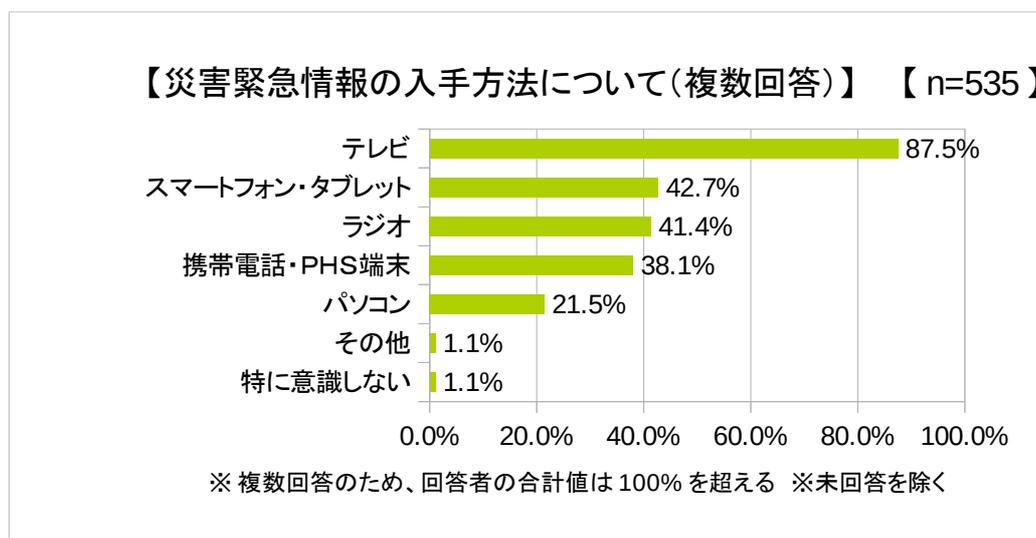
### (1) 日常生活での情報入手の方法について

テレビや新聞などのメディアの割合が多く占める結果となりました。また、インターネットを利用して情報を手に入れられるホームページよりも、市政だよりや回覧板といった紙面による媒体で入手する方のほうが多いことが分かりました。



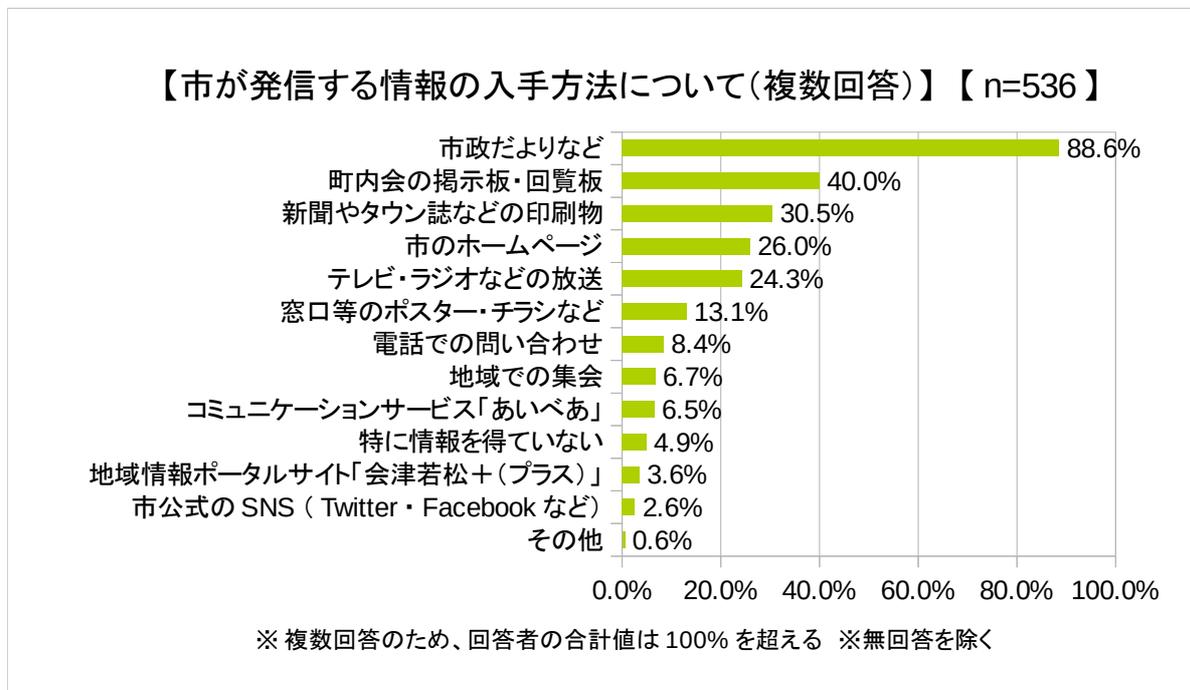
### (2) 緊急事態が発生した際に情報の入手方法について

緊急時にはテレビを使用して情報を入手する方が多い結果となりました。また、スマートフォン・タブレットを使用する方については、インターネット上の記事だけでなくツイッターなどのSNSを利用して情報を入手していると考えられます。



### (3)市の発信する情報の入手方法について

市が発信する情報について、主に市政だよりで入手している方が多い結果となりました。また、市のホームページやコミュニケーションサービス「あいべあ」、地域情報ポータルサイト「会津若松+（プラス）」、市公式のSNSなど、インターネットを利用して情報を入手する方が少ないことが分かりました。



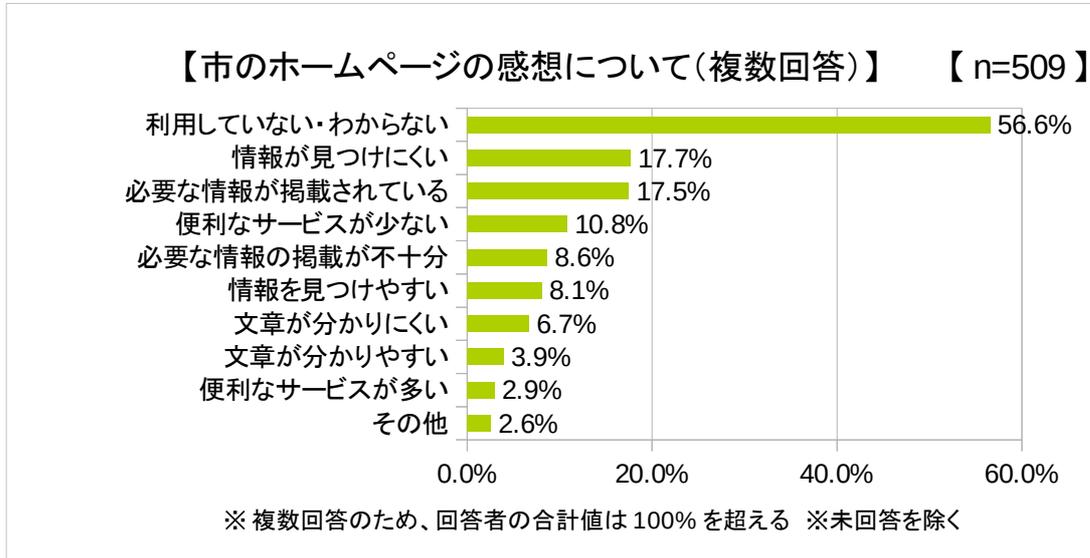
### (4)オープンデータの取組について

市では、保有する統計情報等を積極的に公開する「オープンデータ」の取組を進めています。どのような情報が公開されると地域や行政に興味を持てるかについて、様々な意見をいただきました。その中でも「市の財政・経済状況」「市の人口や世帯率の変動」「災害情報」に関する意見が多い結果となりました。

### Ⅲ 市のホームページサービスについて

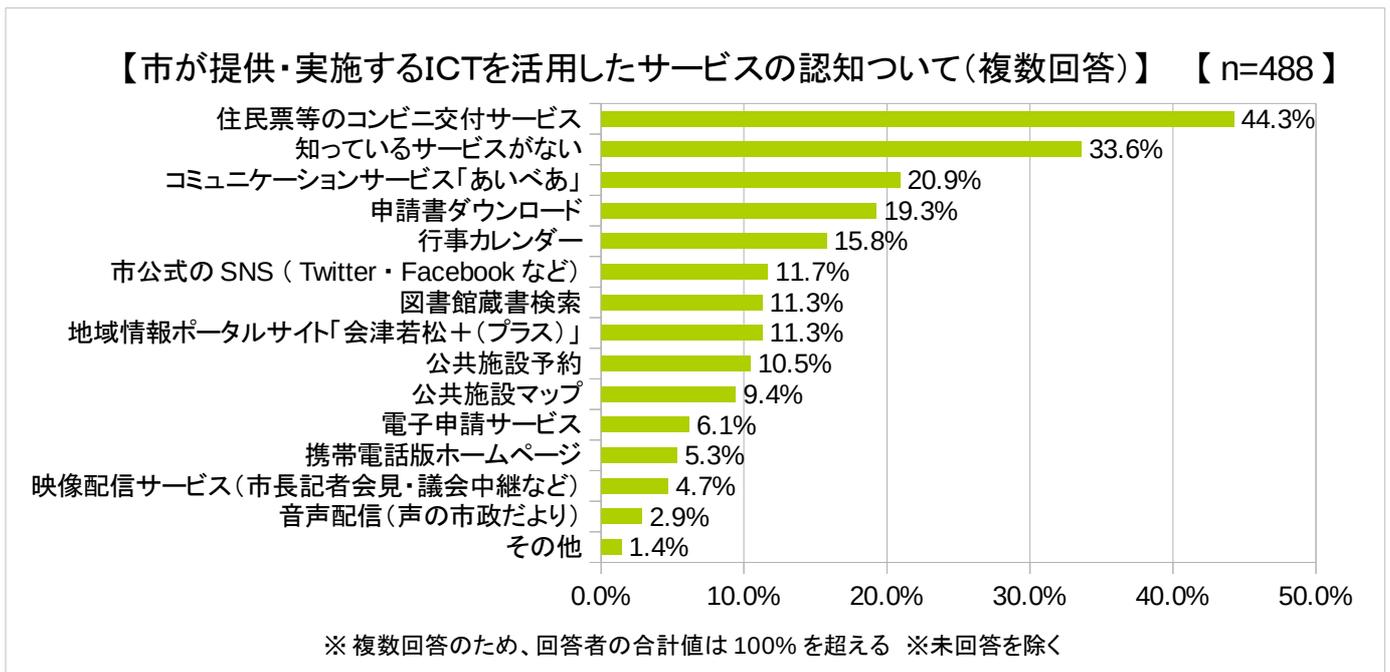
#### (1) 市のホームページの感想

市のホームページの感想について、「利用していない・わからない」と感じている方が多く、各選択肢においてもマイナスの意見が多い結果となりました。



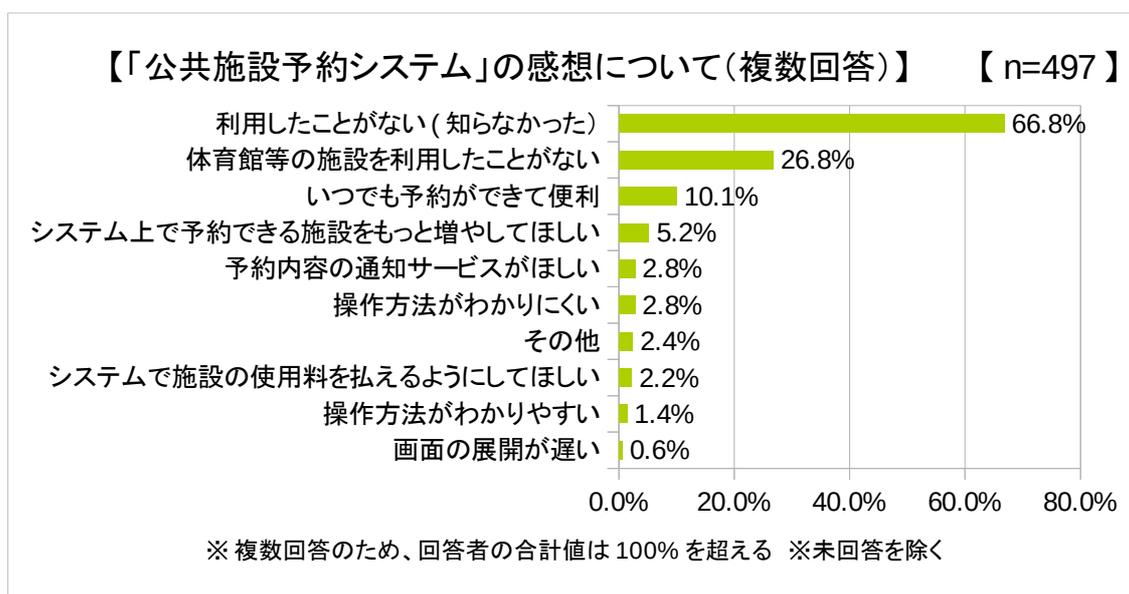
#### (2) 市が提供・実施するICTを活用したサービスの認知

「住民票等のコンビニ交付サービス」が約半数で一番認知度が高い結果になりました。しかし、「知っているサービスがない」と答えた方が次点が多いため、ICTを活用したサービスの認知が全体的に低いと考えられます。



### (3) 公共予約システムの感想について

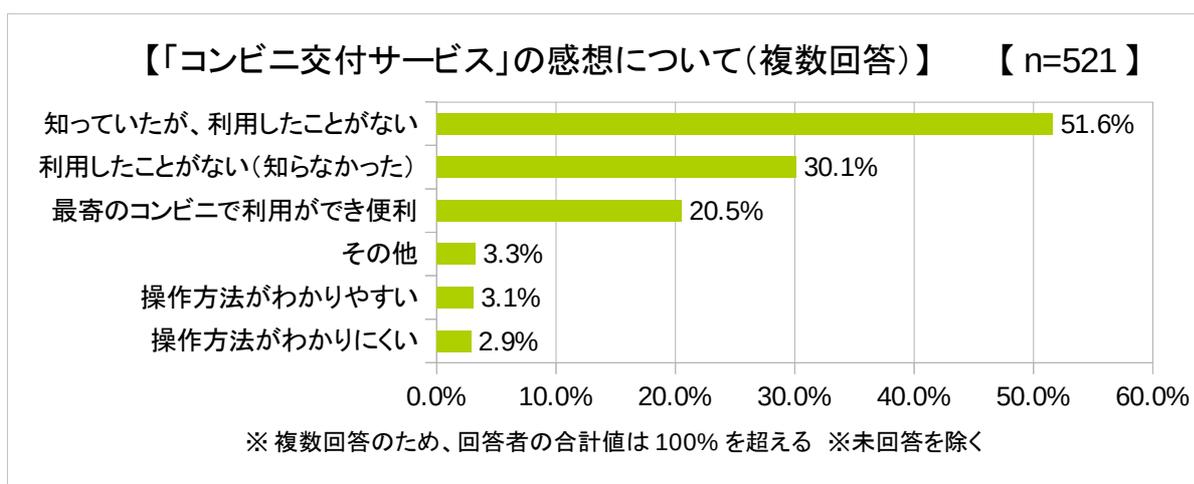
体育館等の施設利用も含めて公共予約システムを利用したことがない(知らなかった)方が多い結果となりました。



### (4) コンビニ交付サービスの感想について

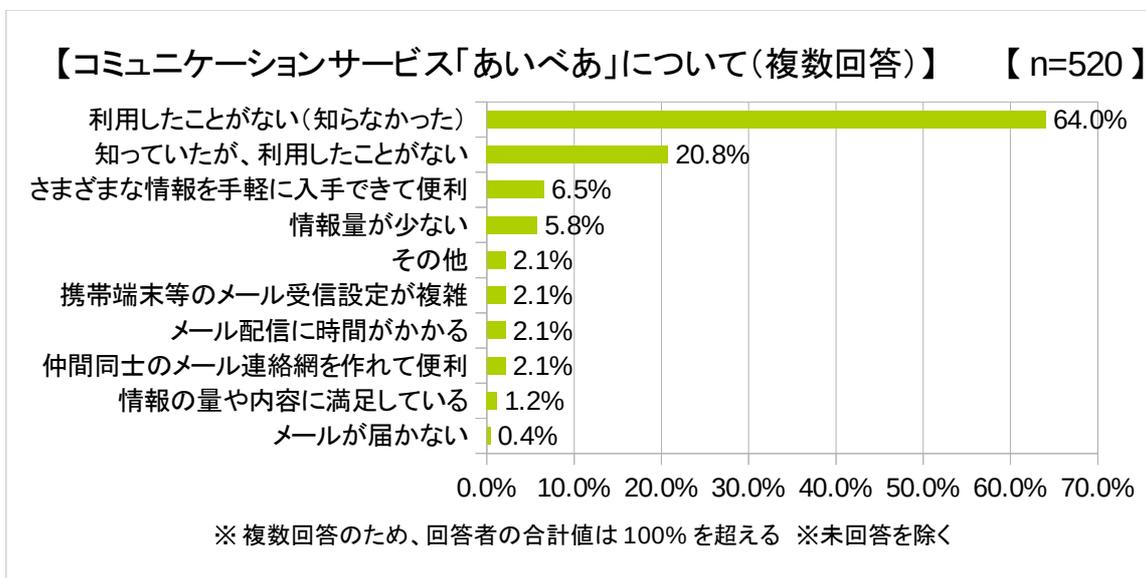
コンビニの交付サービスについて、「知っていたが、利用したことがない」「利用したことがない(知らなかった)」と答えた方が多い結果になりました。

また、Ⅲ(2)のグラフから、最も認知しているICTサービスがコンビニ交付サービスでしたが、実際の利用率が約 20%という結果になりました。



## (5) コミュニケーションサービス「あいべあ」について

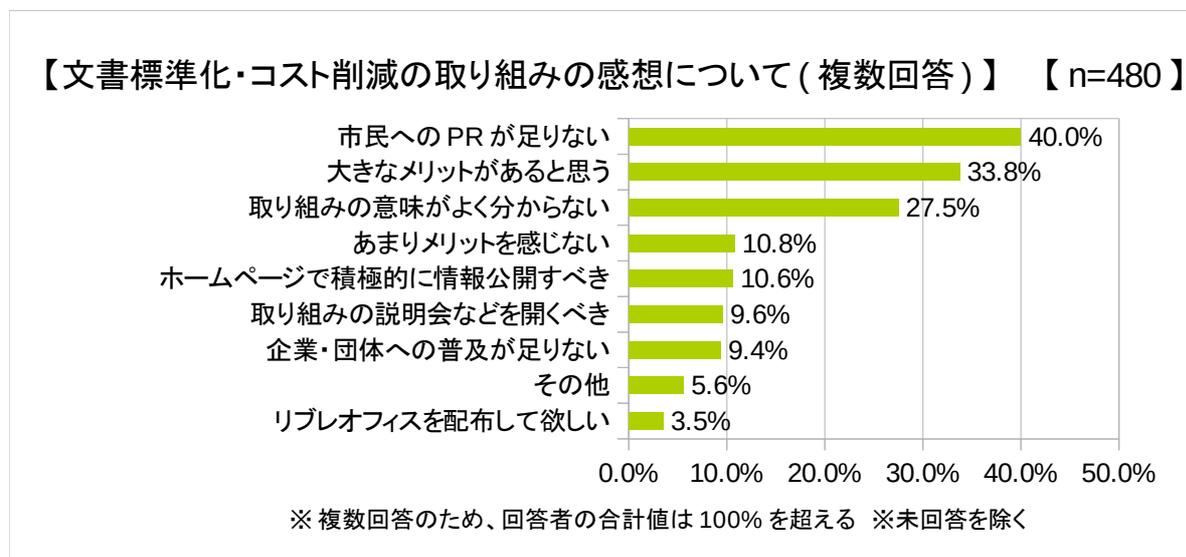
コミュニケーションサービス「あいべあ」は約 40%の方が認知しているということが分かりました。「知っていたが利用したことがない」方も含めて今後も「あいべあ」の普及活動を続け、多くの方に利用していただけるよう、よりよいサービスを提供していくことが必要になります。



## V. 文書標準化・コスト削減の取組について

市では、マイクロソフトオフィスや一太郎などの商用オフィスでなく、無料で利用できるオフィスソフトを活用して文書の標準化やコスト削減に取り組んでいます。

こちらの取組はあまり知られていない結果となり、PR不足や取組そのものの指摘が多くありましたが、「大きなメリットがある」など一定程度の評価をいただいた意見もありました。

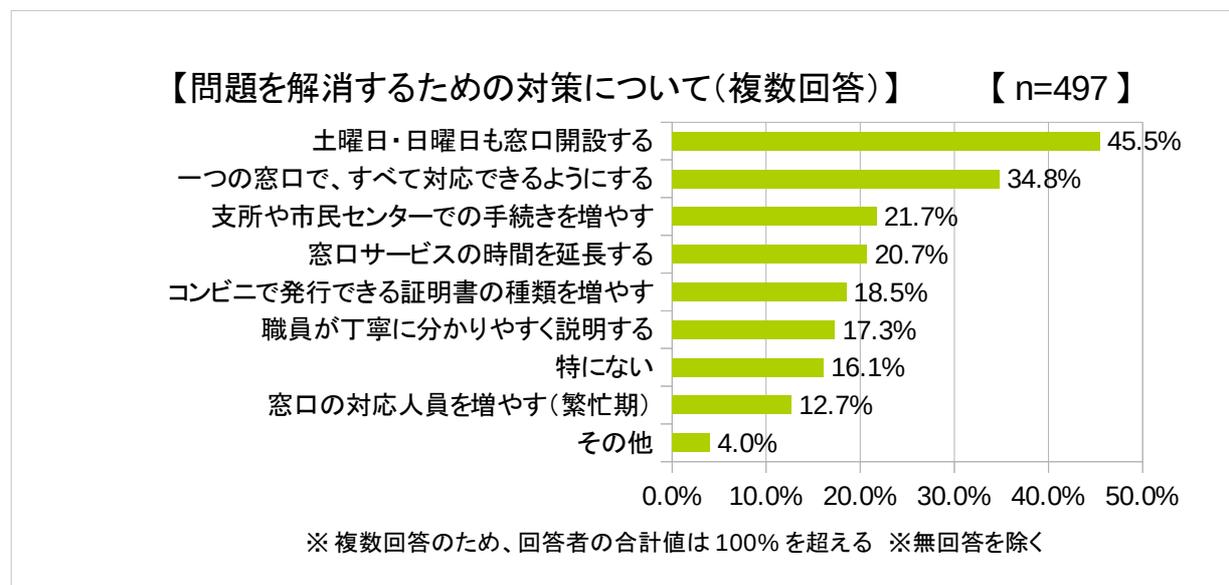
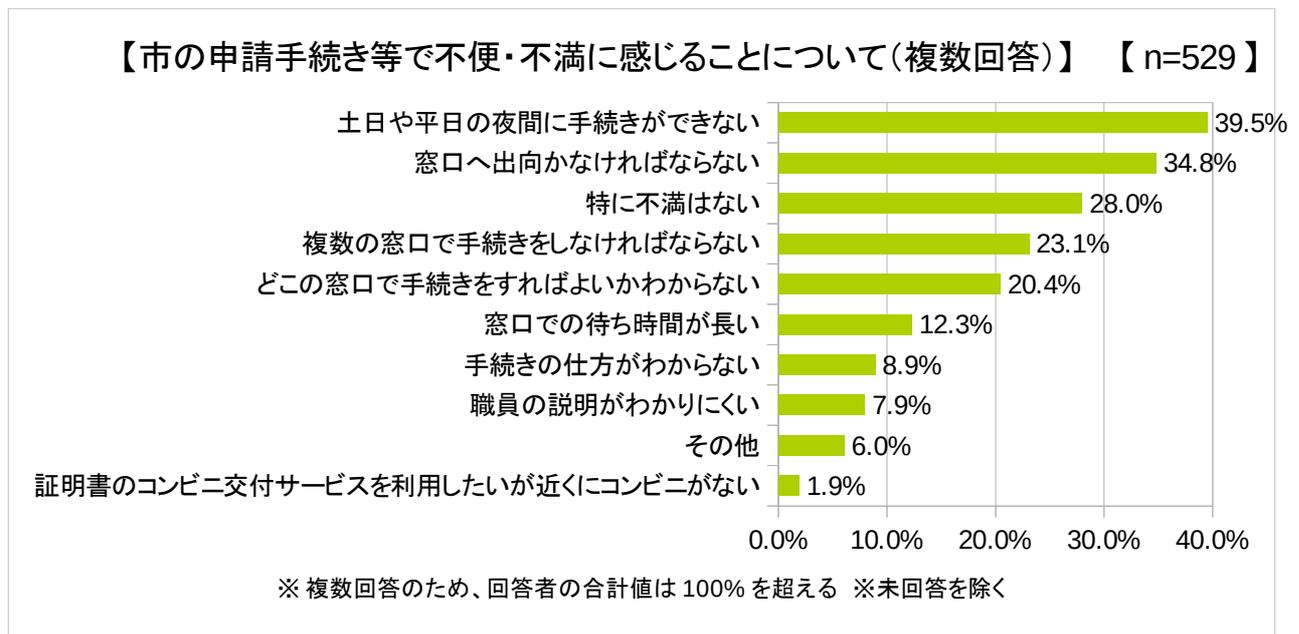


## VI.市への相談・問い合わせ、各種手続きについて

### (1)市への申請手続き等で不便・不満に感じることにについて

「土日や平日の夜間に手続きができない」「窓口へ出向かなければならない」と答えた方が多い結果となりました。土日の窓口開設や総合窓口化を行うことによって解消できるという声があるため、検討する必要があります。

また、各種申請手続き(住所変更手続き等)を情報機器(パソコンやスマートフォン)を利用してできれば便利になるという声もありましたが、個人情報漏えいや情報セキュリティ、情報格差に不安を持つ声も同様に多くありました。



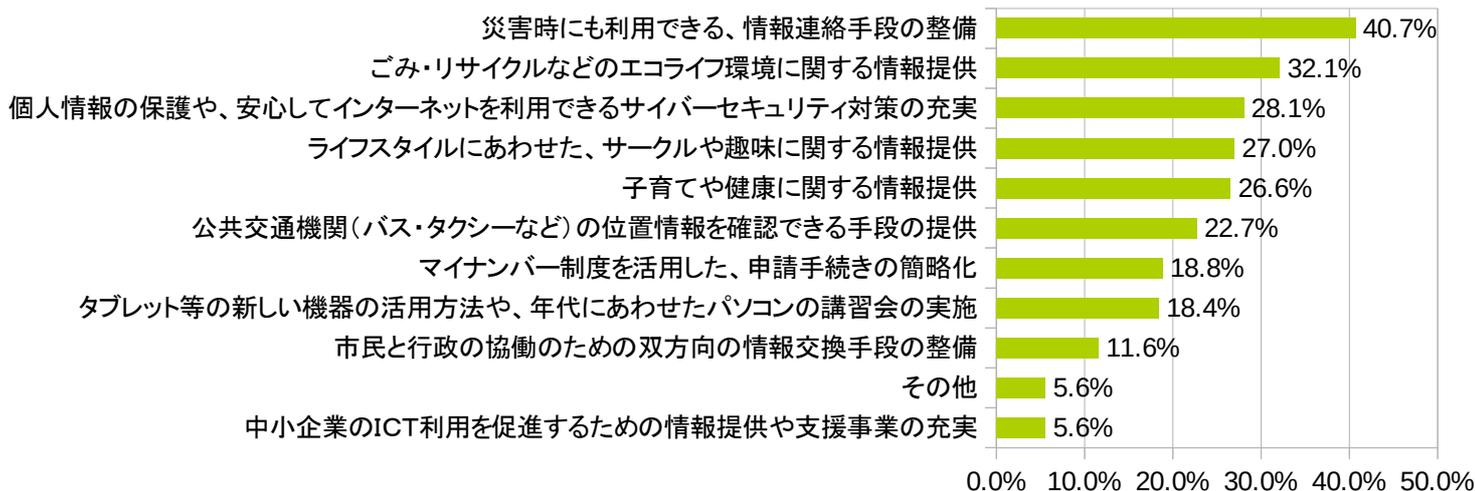
## VII. 情報化への期待と不安

### (1) 積極的に情報化を進めてほしいことについて

積極的に情報化を進めてほしいことについて、「災害」に関わる意見が最も多い結果となりました。また、「個人情報・セキュリティ」「環境・生活」など幅広い分野で情報化を進めていくことが期待されています。

#### 【積極的に情報化を進めてほしいものについて(複数回答)】

【n=467】



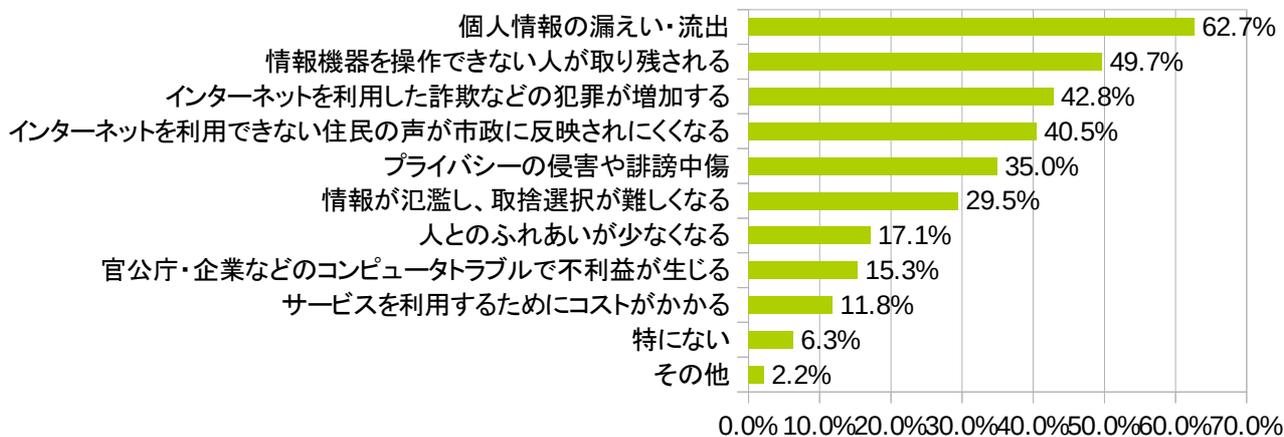
※ 複数回答のため、回答者の合計値は100%を超える ※未回答を除く

### (2) 情報化が進むことによって懸念することについて

日本年金機構の個人情報漏洩事件があったことから、「個人情報の漏えい・流出」を懸念する意見が最も多く、「情報機器を操作できない人が取り残される」「インターネットを利用できない住民の声が市政に反映されにくくなる」などの情報格差に不安を持つ人が多い結果となりました。

#### 【情報化が進むことによって懸念することについて(複数回答)】

【n=509】

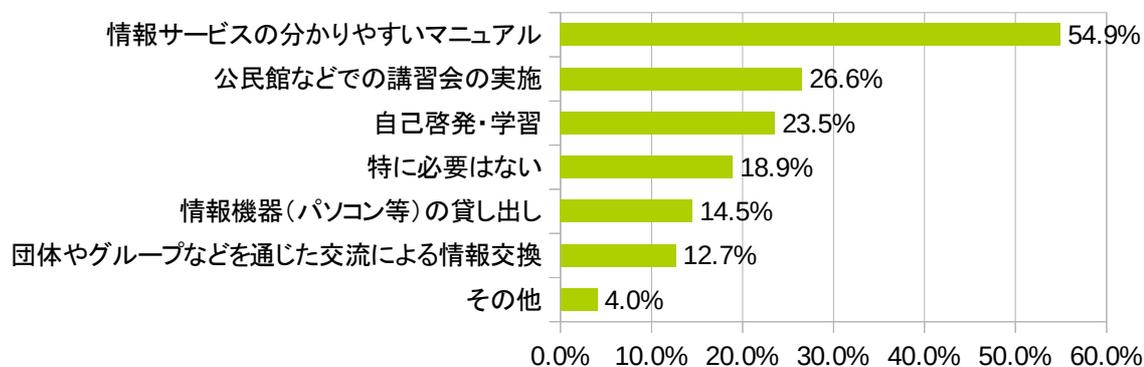


※ 複数回答のため、回答者の合計値は100%を超える ※未回答を除く

## VIII.市の情報化施策全般について

情報サービスを使いこなすために必要なこととして、「情報サービスのわかりやすいマニュアル」のほか、「講習会の実施」「自己啓発」などが多い結果となりました。

### 【情報サービスを使いこなすために必要なことについて(複数回答)】 【n=497】



※ 複数回答のため、回答者の合計値は100%を超える ※未回答を除く

## 用語解説 (p.8 ~ p.21)

ICT、SNS	.....	43
会津若松+(プラス)、あいべあ、インターネット	.....	44
オープンデータ、コンビニ交付サービス、サイバーセキュリティ	.....	45
情報リテラシー、スマートフォン、タブレット端末	.....	46
ネットリテラシー、ビッグデータ、マイナポータル、マイナンバーカード	.....	47
マイナンバー制度	.....	48

### 3.地域情報化の課題

#### (1)ICTを活用した社会へ向けて

ICTの利活用は、少子高齢化や地域経済の停滞など、様々な地域課題の解決に効果を発揮すると期待されています。これまで、市では全庁的なパソコンやネットワーク整備などを進めるとともに、地域の情報通信基盤の整備や先進的なICTサービスの提供を進めてきましたが、これらの基盤やサービスが十分にその効果を発揮している状況には至っておりません。そこで、地域課題を解決する有効な手段として、更なるICTの利活用を積極的に推進する必要があります。

#### (2)急速に発展するICT社会への対応

携帯電話の登場に端を発するモバイル機器は、スマートフォンやタブレット端末など、インターネットとの親和性が高い情報機器に発展を遂げつつ多くの国民に普及しており、平成27年度情報通信白書によるとその普及率はスマートフォン72%、タブレット端末33.3%となっています。

さらに、私達の身の回りにある様々なものがインターネットへつながる環境(IoT)や人工知能(AI)の高度化など、ICTをとりまく環境は急速に発展しています。今後も進化するICTを有効に取り入れ、市民がより快適に生活できるようなサービスを提供するため、行政としての役割を見極めていく必要があります。

#### (3)新たなる課題(ネットリテラシー、サイバーセキュリティ)への対応

インターネットやパソコン・スマートフォン等の便利なツールが普及していくと、インターネットを必要とせず情報機器を使用しない人達に取り残されてしまう可能性があります。このような状況を放置せず、ICTへ興味・関心を高めていくとともに情報リテラシーの向上を図ることが必要です。また、ICTを活用したサービスを安心して利用してもらうためにも、サービスを提供する市職員の情報リテラシーの向上及び専門的な知識を持つ人材の育成が求められます。

さらに、個人情報の漏えい事故やコンピュータウイルスによる被害など、行政や民間を問わず情報セキュリティに関して様々な問題や事故が発生しています。住民の個人情報を扱う行政はその脅威を未然に防ぎ、重要な情報資産を守るためにもより厳密な情報セキュリティの確保が必要です。このような事態に即応できる組織となるCSIRTの強化など、今後の情報化社会で起こりうる問題に対応できる体制を確立する必要があります。

## 第2章 基本方針

### 第1節 基本目標

本計画にかかるテーマを実現するため、国・県のICTに関する政策動向や本市のこれまでの地域情報化基本計画の評価を十分に踏まえ、現状本市が抱える課題や市民アンケートの結果を反映し、これまでの取組をさらに発展させるための計画を策定します。

本計画に基づく地域情報化の取組は、あらゆる分野に革新的な変化をもたらすツールとなり得るICTを、様々な分野で利活用するための施策を推進することを目標としています。

### 第2節 計画のテーマ

～ ICTを活用した豊かなまちづくりを目指して ～

### 第3節 計画期間

本計画の期間は、平成29年度から平成31年度までの3ヵ年とします。なお、ICTを取り巻く社会情勢に急激な変化があった場合は必要に応じて見直しを行うものです。

### 第4節 計画の位置づけ

本計画は、「会津若松市第7次総合計画」を上位計画とし、その政策目標である「安全、快適な基盤づくり」を実現するための政策「地域の活力を支える都市環境の維持」の政策分野35「情報通信技術」を、より具体的に定めるものです。また、ICTの活用が明示されている他の政策分野の施策内容を踏まえたものとします。

また、本市の地域情報化を総合的かつ計画的に推進する基本的な計画であるとともに、地域情報化に関する重点施策の取組内容などを明らかにした計画とします。

策定にあたっては、「地域情報化に関する市民アンケート」調査結果と情報化推進アドバイザー（会津大学教授2名）のご意見を反映しました。

図2 地域情報化基本計画の位置づけ

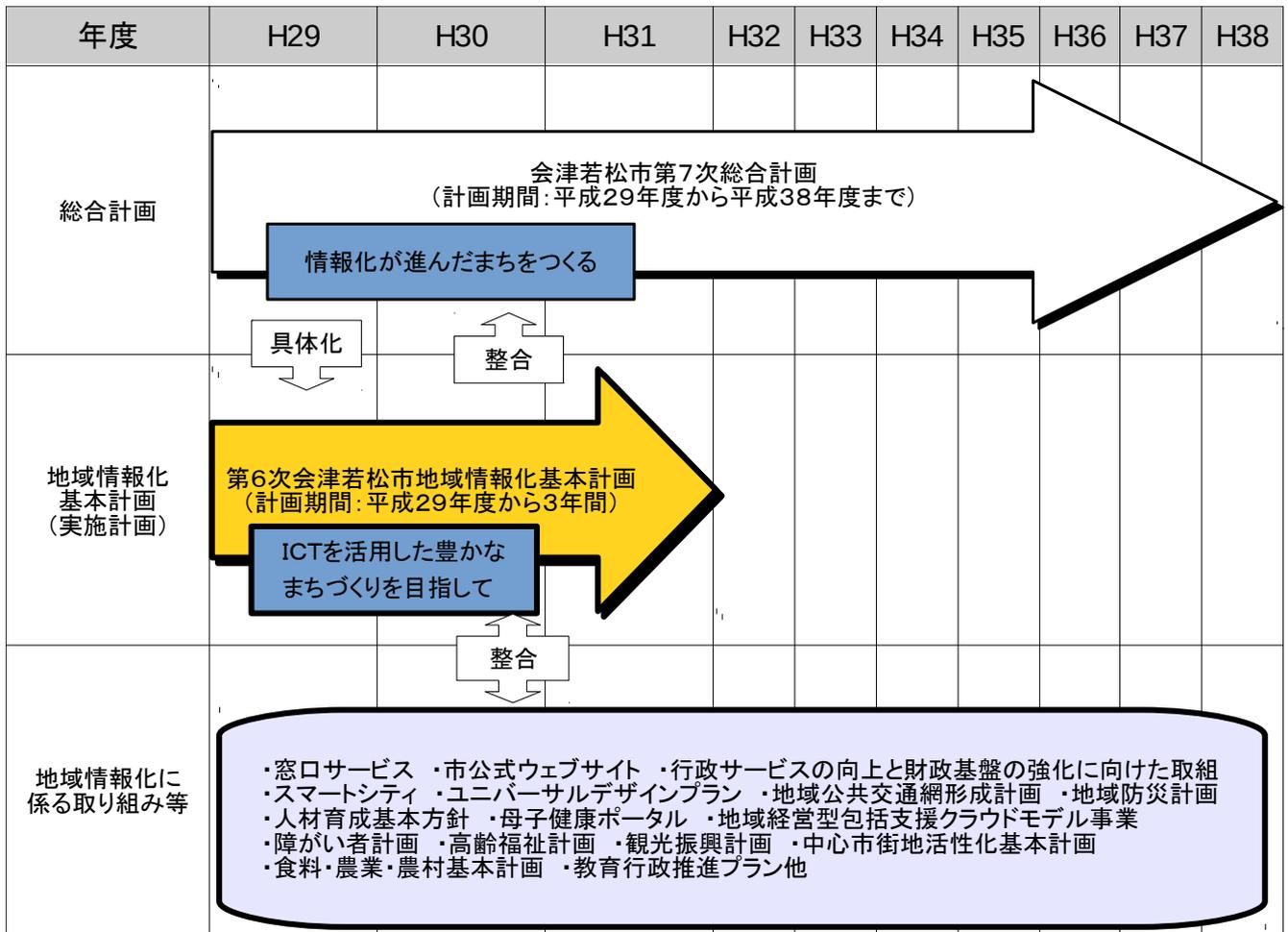
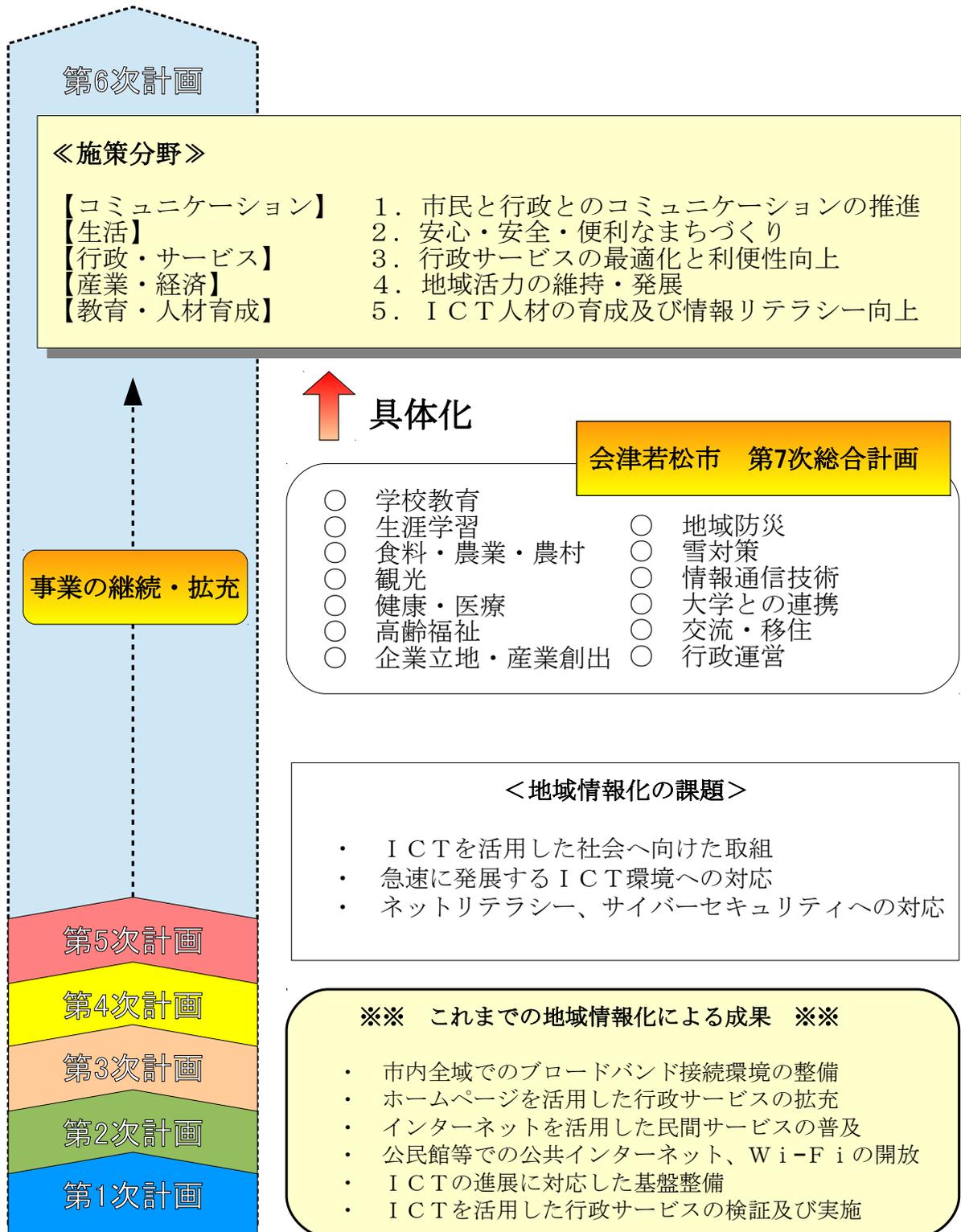


図3 第6次会津若松市地域情報化基本計画のイメージ

ICTを活用した豊かなまちづくりを目指して



## 第3章 地域情報化推進プログラム(基本施策)

### 第1節 施策体系

第2章で設定した基本目標を実現するため、次の分野により各施策を展開します。

分野		施策名	主な取組
I	【市民と行政とのコミュニケーションの推進】 ICTを活用し自主自立のまちをつくるため、市民と行政が協働で実現するまちづくり	1 市政情報の発信	ICTを活用した市政情報の積極的な発信 市外在住者の方へ向けた情報発信の拡充
		2 ICTを活用したコミュニケーションの推進	公共連絡網システム「あいべあ」の運用・管理の継続 市民からの情報収集及びニーズ等の分析に向けたデータ活用の検討
II	【安心・安全・便利なまちづくり】 多様な手段により、情報を的確に伝える基盤の熟成	1 より便利な暮らしのための情報連携基盤強化	健康、福祉、保健等の業務システムの連携の拡充 超高速ブロードバンド未整備地区における通信環境の整備促進
		2 災害・減災へ向けた取組	公共連絡網システム「あいべあ」を利用したメール配信サービスの継続 GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理
III	【行政サービスの最適化と利便性向上】 今後の情報社会に向けた行政サービスの向上、基盤の構築	1 ICTを活用した窓口サービスの拡充	コンビニ交付、ゆびナビ等のサービスメニューの拡大 マイナンバーカードを使用したサービスの拡充
		2 業務の高度化及びシステムの最適化	オープンスタンダードの採用及び普及促進 庁内における各種システム導入の標準化
		3 情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティチェック・研修の実施 情報セキュリティ監査の実施
IV	【地域活力の維持・発展】 産学官が連携し会津の活性化を目指す地域社会の形成	1 ICT産業の振興	アナリティクス産業やICT関連産業の集積 ICTを活用した産学官民の連携体制の継続・発展
		2 既存産業へのICT利活用	既存産業でのICT利活用の普及拡大 農業分野におけるICT利活用による効果検証及び普及拡大
		3 オープンデータ・ビッグデータ利活用	オープンデータ等の公開によるアプリ・サービス等の創出支援 市が公開するオープンデータ等の拡充及び利活用に向けた普及促進
V	【ICT人材の育成及び情報リテラシー向上】 だれもがICTの利便性を享受できる社会の実現	1 ICTを体感する機会の創出	スマートフォンやタブレット端末などのモバイル機器のセミナー開催 教育機関でのICT教育の推進
		2 ICTを活用できる知識を持つ人材の育成	職員研修による人材の育成、情報リテラシー向上 情報化人材を育成する体制の充実と活動機会の創出

## 第2節 施策内容

### 施策体系 I 【市民と行政とのコミュニケーションの推進】

ICTを活用し自主自立のまちをつくるため、市民と行政が協働で実現するまちづくり

#### I - 1 市政情報の発信

##### 施策内容

市では市政だより等の紙媒体での情報発信に加え、市公式ウェブサイトや公共連絡網システム「あいべあ」、地域情報ポータルサイト「会津若松+ (プラス)」などにより、ICTを活用した情報発信を行っています。これらのサービスをより拡充するとともに、家庭用のテレビを操作が簡単な情報端末にする新たな手段を活用するなど、市民が様々な情報を入手しやすくなる環境を整えながら、市の情報発信力を高めていきます。

ホームページやSNS等、様々な媒体を活用した観光情報の発信や本市への居住・移住を希望する方へ暮らしや住まいに関わる情報発信を行うなど、市外に向けた情報発信力の強化を図ります。

##### 【目標】

- 利用者が求める情報を分かりやすく、容易に取得できるような情報提供を目指します。
- 様々な情報媒体を活用することで発信する情報の拡充を図ります。
- 市政情報とともに市外へ向けた情報発信を強化します。
- 観光情報の発信により誘客推進を図ります。
- 市外在住者へ向けた暮らしに関わる情報を発信し、移住促進を図ります。

##### 具体的な取組

- ICTを活用した市政情報の積極的な発信
- 市外在住者の方へ向けた情報の発信の拡充(新規)
- 家庭用テレビ等の多様な情報伝達手段の拡充

##### 用語解説

ICT、SNS …………… 43

会津若松+ (プラス)、あいべあ …… 44

## 施策体系 I 【市民と行政とのコミュニケーションの推進】

### ICTを活用し自主自立のまちをつくるため、市民と行政が協働で実現するまちづくり

#### I - 2 ICTを活用したコミュニケーションの推進

##### 施策内容

市ではICTを活用したコミュニケーションツールとして、公共連絡網システム「あいべあ」やGIS、デジタルサイネージ等からなるICTきずなプラットフォームを構築し、これらを活用することにより分かりやすい情報を提供してきました。ICTを活用した地域コミュニティでの絆(きずな)を維持するため、今後も運用を継続し利用拡大を図っていきます。

要望や問い合わせなどの”市民からの情報”を効率よく収集するとともに、円滑に地図などを活用して分かりやすく情報を共有するなど、市民と行政がコミュニケーションを図れるような仕組みを構築します。

##### 【目標】

- 安心・安全に使っていただけるよう充実した機能の提供や保守管理を行い、「あいべあ」の普及、利用者拡大を図っていきます。
- 市民からの問い合わせ、通報・要望事項について正確に収集し、記録などの管理体制の整備による円滑な行政対応を目指します。
- 地図上へ行政情報等を可視化することで市民との情報共有を行い、可視化した情報を元に行政サービス等のあり方を市民とともに考えます。

##### 具体的な取組

- 公共連絡網システム「あいべあ」の運用・管理の継続
- 市民からの情報収集及びニーズ等の分析に向けたデータ活用の検討(新規)
- GISの利活用範囲の拡大

## 施策体系Ⅱ【安心・安全・便利なまちづくり】

多様な手段により、情報を的確に伝える基盤の熟成

### Ⅱ - 1 より便利な暮らしに向けた情報連携基盤の強化

#### 施策内容

行政が保有する医療や介護、障がいや健康・福祉に関する情報の共有について、関係機関で構築されたシステムの拡大を図ります。また、マイナンバーカードを用いた本人認証の仕組みを利用し、スマートフォンやパソコンで母子情報等を確認できる基盤を活用したサービスの拡充を行っていきます。

民間事業者により市内全域でブロードバンドの利用が可能な環境整備が進められてきましたが、光ケーブルやLTEなどの超高速回線を十分に活用することができない条件不利地域があることから、今後、民間事業者と連携しながら通信環境整備の促進を図ります。

#### 【目標】

- 母子健康情報をはじめとして、市で保有している健診等に関する情報を母子健康情報ポータル登録者へ提供することで、その分析や分かりやすい説明を加えるなど、各個人の状況に応じた住民サービスを提供していきます。
- 民間事業者と連携し超高速ブロードバンド未整備地区での通信環境整備を促進します。

#### 具体的な取組

- 健康、福祉、保健等の業務システムの連携の拡充
- 超高速ブロードバンド未整備地区における通信環境整備の促進(新規)
- 母子健康手帳等の電子化の拡充
- マイナポータル(情報提供等記録開示システム)を活用した電子申請の構築(新規)

#### 用語解説

GIS、ICTきずなプラットフォーム	43	あいべあ	44
スマートフォン	46	ブロードバンド、マイナポータル、マイナンバーカード	47

## 施策体系Ⅱ【安心・安全・便利なまちづくり】

多様な手段により、情報を的確に伝える基盤の熟成

### Ⅱ - 2 災害・減災へ向けた取組

#### 施策内容

公共連絡網システム「あいべあ」を活用した災害・緊急情報の配信・市民への普及活動を継続し、利用できない方に対する支援や代替方法について検討します。また、各種災害の危険地域や避難所・避難場所、誘導方法を周知し、災害時には観光客なども含めた、市内のすべての方に情報を発信できる仕組みを検討します。

効率的な除排雪を行うため、ICTを活用した除雪車両の運行や降雪状況などの情報をリアルタイムで把握し、事業者・市民・行政との間で状況を共有する仕組みを拡充していきます。

災害などの緊急事態が発生した場合でも市の損害を最小限に抑え、適切な業務の継続を図るために必要となる「業務継続計画(BCP)」とともに、ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)の作成を検討します。

#### 【目標】

- 緊急性の高い情報を行政が確実に提供し、市民が情報入手を円滑に行えるよう支援します。
- 公共連絡網システムによる緊急情報の伝達を普及・拡大します。
- 降雪状況や除排雪の状況などのリアルタイムな情報共有を行う仕組みの構築を目指します。
- ICT-BCP の作成を目指します。

#### 具体的な取組

- 公共連絡網システム「あいべあ」を利用したメール配信サービスの継続
- GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充
- 災害時での情報入手を円滑に行えるシステムの構築
- ICT-BCP 作成の検討

## 施策体系Ⅲ【行政サービスの最適化と利便性向上】

### 今後の情報社会に向けた行政サービスの向上、基盤の構築

#### Ⅲ - 1 ICTを活用した窓口サービスの拡充

##### 施策内容

コンビニエンスストアでの証明書受付やタブレット受付サービス「ゆびナビ」など、ICTを活用した窓口サービスを行うことで、混雑の解消や事務処理を改善し、利用者への手続き時間の短縮や利便性の向上を図ります。高齢者・障がいのある方・子ども連れの方など、すべての方に対して質の高い窓口サービスを提供します。また、よりきめ細かな受付業務の対象者の拡充や証明の利用範囲を追加するなど窓口サービスの更なる向上を目指します。

##### 【目標】

- 現行のICTを活用した窓口サービスを継続し、利便性を追求したサービス拡充を図ります。
- マイナンバーカードを利用したサービスの拡充を図ります。
- すべての人が利用しやすい窓口サービスを提供できるよう、サービスの種類の拡充を目指します。
- 各種申請手続き等において市民の利便性の向上を図ります。

##### 具体的な取組

- コンビニ交付、ゆびナビ等のサービスメニューの拡大
- マイナンバーカードを活用したサービスの拡充(新規)
- 情報機器を利用したきめ細かな受付業務の拡充

##### 用語解説

ICT	43	あいべあ	44	業務継続計画(BCP)	45
マイナンバーカード	47	ゆびナビ	48		

## 施策体系Ⅲ【行政サービスの最適化と利便性向上】

### 今後の情報化社会に向けた行政サービスの向上、基盤の構築

#### Ⅲ - 2 業務の高度化及びシステムの最適化

##### 施策内容

行政サービスとしての役割を果たし、業務を遂行するための基盤の構築やICT活用の仕組みについて検討し、庁内システムの見直しや改善を進めます。また、GISを活用した行政情報の共有など、質の高い住民サービスを行うため横断的な住民情報連携システムを構築します。

タブレット端末やペーパーレス会議システムの活用により、紙による連絡・通知等の事務の多くをタブレット端末の活用により電子化し、資料を印刷しなくとも会議を開催できる環境を整備し、ペーパーレス化の取組を推進します。

##### 【目標】

- 情報システムについて費用対効果を継続的に検証し、業務改革を遂行します。
- 庁内における各種システム導入及び運用手順の標準化を継続して行います。
- 庁内業務の効率化を図るため、庁内情報システムの適用拡充を目指します。
- 庁内のシステムにおいて横断的な情報連携を行います。
- タブレット端末等を活用した会議を開催できる環境を整備します。

##### 具体的な取組

- オープンスタンダードの採用及び普及促進
- 庁内における各種システム導入の標準化
- ペーパーレス会議へ向けたタブレット端末等の段階的な整備(新規)
- 文書管理・電子決裁システムの適用拡充

Ⅲ - 3 情報セキュリティ対策の強化

**施策内容**

近年、地方自治体等において、個人情報の漏えい事故や、マルウェア感染によるデータの損失、業務の停止等、情報セキュリティに関する問題が多く発生しています。市民の個人情報や市の情報資産を脅威から未然に防ぐため、職員の情報セキュリティの意識及び情報資産の管理を徹底します。

**【目標】**

- 職員の情報セキュリティレベルの向上に向けた取組を継続して行います。
- 標的型攻撃等の新しいサイバー攻撃に対し適切に対応できるよう、サイバー攻撃防御訓練等の実施を図ります。
- 庁内における外部記憶媒体の取り扱いや業務システムの運用を含めた情報セキュリティ監査の継続的な実施を図ります。

**具体的な取組**

- 情報セキュリティ理解度チェック・研修の実施
- 情報セキュリティ監査の実施(新規)

**用語解説**

ICT、GIS .....	43	オープンスタンダード .....	44
タブレット端末、電子決裁 .....	46	マルウェア、ゆびナビ .....	48

## 施策体系Ⅳ【地域活力の維持・発展】

### 産学官民が連携し会津の活性化を目指す地域社会の形成

#### Ⅳ - 1 ICT産業の振興

##### 施策内容

産学官民の連携のもと、アナリティクス産業やICT関連産業の更なる集積や技術革新、既存産業の高付加価値化により新たな産業の創出を行います。また、新たな人の流れや若年層の地元定着を促すための雇用創出を図ります。

新規事業の創出やICTを活用した既存産業の活性化を目指し、様々な環境整備や地元ベンチャー企業への支援を行います。

##### 【目標】

- ICTによる新たな産業基盤の構築と雇用の創出を図ります。
- 産学官民連携体制の継続・発展を図ります。
- 市をフィールドとして様々な実証事業や研究等への協力を積極的に行い、ICT人材の育成を支援するとともに、新規事業の創出やICTを活用した既存産業の活性化を目指します。

##### 具体的な取組

- アナリティクス産業やICT関連産業の集積
- ICTを活用した産学官民の連携体制の継続・発展
- ICTベンチャーの活動支援
- ICTに精通した人材育成の支援

## 施策体系Ⅳ【地域活力の維持・発展】

### 産学官民が連携し会津の活性化を目指す地域社会の形成

#### Ⅳ - 2 既存産業へのICT利活用

##### 施策内容

市では伝統産業・地場産業でのICT利活用を進めており、特に農業分野においてICTを活用した「養液土耕栽培システム」の導入を支援するとともに、農産物の収量増加や作業の省力化などの効果を、生産者や関係機関とともに検証する実証事業を行っており、今後のICT等先端技術の農業生産への普及を目指しています。

ICT技術を活用した農業生産を行うことにより、農産物の収穫量・品質向上を図ることを目標に、システムを導入した事業者への支援や様々な農産物への検証作業を行います。

##### 【目標】

- 既存産業におけるICT利活用を促進します。
- 「養液土耕栽培システム」導入による効果を検証するとともに普及を図ります。
- 農業分野でのICT技術の活用による課題解決を目指します。

##### 具体的な取組

- 既存産業でのICT利活用の普及拡大
- 農業分野におけるICT利活用による効果検証及び普及拡大

## 施策体系Ⅳ【地域活力の維持・発展】

### 産学官民が連携し会津の活性化を目指す地域社会の形成

#### Ⅳ - 3 オープンデータ・ビッグデータ利活用

##### 施策内容

市が保有する情報のオープンデータ化を推進し、市政に関する状況を広く共有できる地盤を整えるとともに、データの二次利用を促し有用なアプリ・サービス等の創出を目指します。

ICT専門大学である会津大学との連携のもと、市のオープンデータ等を活用しアナリティクス人材の育成を図るとともに、市の地域情報化にかかわる取組に対し専門的な助言をいただき、情報化による地域振興や行政サービスのより一層の向上を図ります。

##### 【目標】

- 産学官民連携のもと、市のオープンデータ等の利活用を図ります。
- ICT専門大学である会津大学との連携を図ります。

##### 具体的な取組

- オープンデータ等の公開によるアプリ・サービス等の創出支援
- 市が公開するオープンデータ等の拡充及び利活用に向けた普及促進

## 施策体系Ⅴ【ICT人材の育成及び情報リテラシー向上】

### だれもがICTの利便性を享受できる社会の実現

#### Ⅴ-1 ICTを体感する機会の創出

##### 施策内容

今後ICTが社会に浸透していく中、インターネットの利用の有無やICTスキル・知識の差により情報格差が広がる可能性があります。個人の情報リテラシーを把握し、各世代に対応したスキルアップや教育の場が必要となります。

情報弱者となっている市民に向けた講習会や、次世代を担う子ども達へのICT教育の導入・拡大など、ICTを活用し、より便利になったサービスを体感してもらえるためにも市民の情報リテラシー向上を支援します。

##### 【目標】

- 誰もがICTの恩恵を受け、利便性を実感できるまちづくりを目指します。
- ICTを身近に感じる機会を創出し、ICTへの興味関心の向上を図ります。
- ICTスキルを身につけたい情報弱者を支援し、情報リテラシーの向上を図ります。
- 公民館や教育機関など、様々な現場でのICT教育を推進します。

##### 具体的な取組

- スマートフォンやタブレット端末などのモバイル機器のセミナー開催
- 教育機関におけるICT教育の推進
- 生涯学習総合センターや地区公民館でのICTセミナー開催
- 最先端のICTを体験できるイベントや機会の創出

##### 用語解説

ICT ……	43	アナリティクス人材 ……	44	オープンデータ ……	45
情報リテラシー、スマートフォン、タブレット端末 ……	46				

## 施策体系Ⅴ【ICT人材の育成及び情報リテラシー向上】

だれもがICTの利便性を享受できる社会の実現

### V - 2 ICTを活用できる知識を持つ人材の育成

#### 施策内容

急速に高度化するICT環境に対応するため、専門的な知識及び技能を有する人材の育成が求められます。

情報機器やICTを活用し、より効率的で便利な住民サービスを提供するため、サービスの提供者となる職員の情報リテラシーの向上を目指します。これまでに実施した職員研修に加え、職階別やスキル別の職員研修等の充実を図ります。

#### 【目標】

- 職員研修を充実させることにより情報リテラシー向上を図ります。
- 庁内各所属の情報化を推進するために設置しているITリーダーに対し、既存の研修の他に技術的な内容の研修の拡充を図ります。
- 情報スキルを備えた職員を確保・育成するための情報化人材登録制度を活用し、ICTの活用に関するセミナーへの参加や、新たな情報機器の検証等、業務でのICT活用を検討できる機会を増やしていきます。

#### 具体的な取組

- 職員研修による人材の育成、情報リテラシー向上
- 情報化人材を育成する体制の充実と活動機会の創出
- 庁内ITリーダー研修の拡充

## 第4章 計画の推進に向けて

### 第1節 推進方策

第1次から第5次計画で取り組んできた各種施策を継承しながら、市組織が一体となって取り組み、企業や各種団体との連携・協働を図りながら地域情報化を効果的かつ円滑に推進していきます。特に第5次計画で取り組んだ施策の継続・発展を踏まえて、新たな施策に取り組むことにより総合的な地域情報化の推進を目指します。

また、本計画をより実効性の高いものとするため、ICTの進展にあわせて必要性や緊急性、実施効果の高い施策が効果的に推進できるよう、本章第3節「施策の実施スケジュール」を基本として取り組んでいきます。

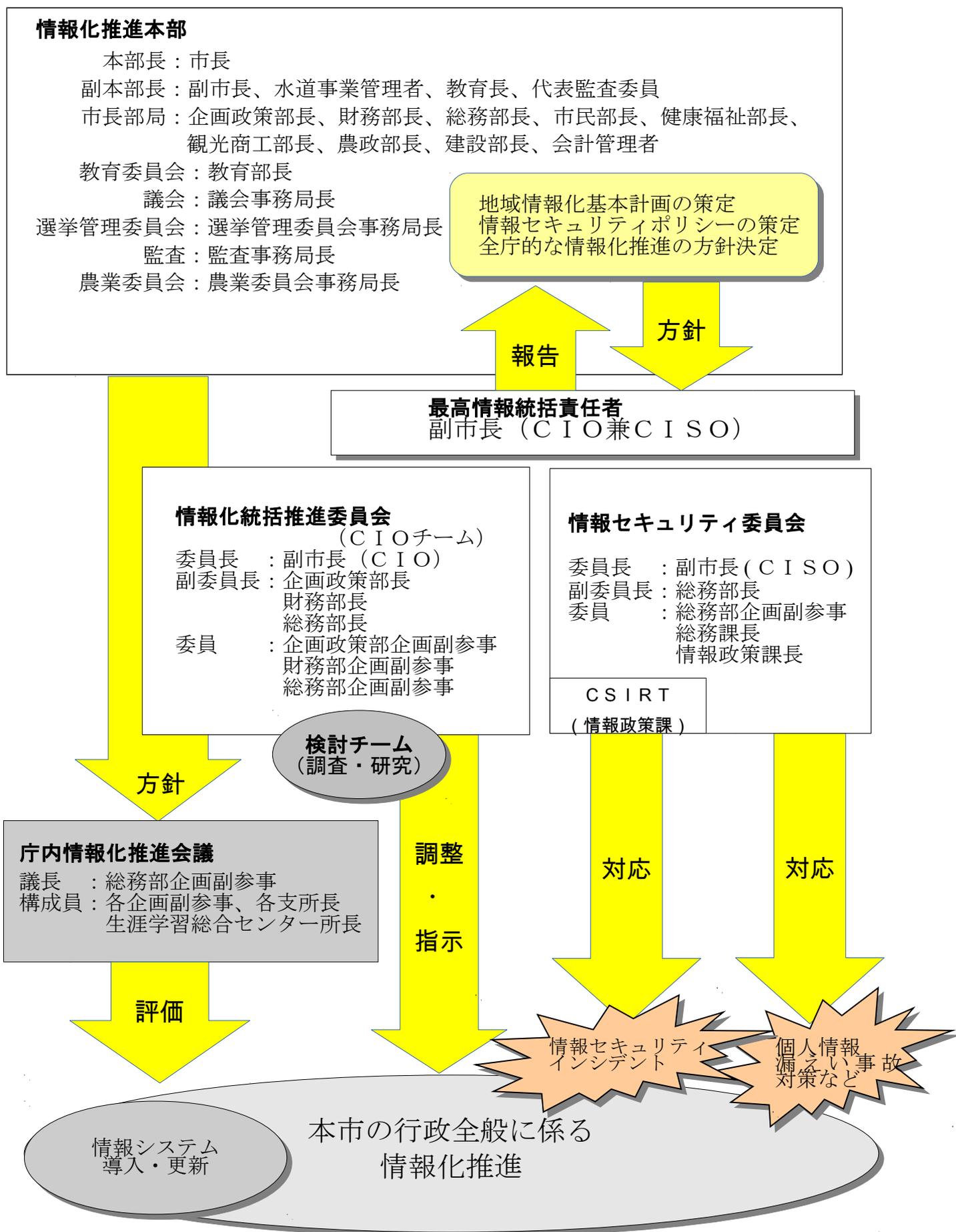
### 第2節 推進体制

本計画の推進にあたり、全体最適化の観点から、情報化施策を全庁的な視点で捉える庁内横断的な体制として設置する「会津若松市情報化推進本部(以下、「推進本部」という。)」において、本市の情報化施策を総合的に推進していきます。

また、「推進本部」の下に設置する、最高情報統括責任者(CIO:副市長)をトップとする「情報化統括推進委員会(CIOチーム)」及び「情報セキュリティ委員会」、情報システム導入の全体最適化を推進する「庁内情報化推進会議」を活用し、情報化政策の継続的な最適化に関する庁内横断的な調整を行いつつ、計画における取組を着実かつ効率的に推進するとともに、推進プログラムの進行管理に努めます。

さらには様々なICTの利活用を調査・研究するため、庁内職員で構成する「検討チーム」をCIOチームの下に設置するほか、会津大学との連携による情報化推進アドバイザーから、地域情報化についての専門的な見地からの意見をいただき、地域情報化における各種施策へ反映していきます。

図4 会津若松市 情報化推進組織 体制図



### 第3節 施策の実施スケジュール

本計画において、重点的に取り組む施策については、次のスケジュールのとおり実施していきます。



⇒既に実施(一部を含む)している事業で、計画期間中(平成29年度から平成31年度までの3カ年)に拡充、促進していきます。



⇒本計画の策定の時点では未実施の事業で、計画期間中(平成29年度から平成31年度までの3カ年)に検討、実施していきます。

分野		施策名	主な事業項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
I	【市民と行政とのコミュニケーションの推進】	1 市政情報の発信	ICTを活用した市政情報の積極的な発信			
			市外在住者の方へ向けた情報発信の拡充			
	ICTを活用し自主自立のまちをつくるため、市民と行政が協働で実現するまちづくり	2 ICTを活用したコミュニケーションの推進	公共連絡網システム「あいべあ」の運用・管理の継続			
			市民からの情報収集及びニーズ等の分析に向けたデータ活用の検討			
II	【安心・安全・便利なまちづくり】	1 より便利な暮らしのための情報連携基盤強化	健康、福祉、保健等の業務システムの連携の拡充			
			超高速ブロードバンド未整備地区への環境整備の促進			
	多様な手段により、情報を的確に伝える基盤の熟成	2 災害・減災に向けた取組	公共連絡網システム「あいべあ」を利用したメール配信サービスの継続			
			GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理			

分野		施策名	主な事業項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
III	【行政サービスの最適化と利便性向上】 今後の情報社会に向けた行政サービスの向上、基盤の構築	1 ICTを活用した窓口サービスの拡充	コンビニ、ゆびナビ等のサービスメニューの拡大	→		
			マイナンバーカードを使用したサービスの拡充	→		
		2 業務の高度化及びシステムの最適化	オープンスタンダードの採用及び普及促進	→		
			庁内における各種システム導入の標準化	→		
		3 情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティチェック・研修の実施	→		
			情報セキュリティ監査の実施	→		
IV	【地域活力の維持・発展】 産学官が連携し会津の活性化を目指す地域社会の形成	1 ICT産業の振興	アナリティクス産業やICT関連産業の集積	→		
			ICTを活用した産学官民の連携体制の継続・発展	→		
		2 既存産業へのICT利活用	既存産業でのICT利活用の普及拡大	→		
			農業分野におけるICT利活用による効果検証及び普及拡大	→		
		3 オープンデータ・ビックデータ利活用	オープンデータ等の公開によるアプリ・サービス等の創出支援	→		
			市が公開するオープンデータ等の拡充及び利活用に向けた普及促進	→		
V	【ICT人材の育成及び情報リテラシー向上】 だれもがICTの利便性を享受できる社会の実現	1 ICTを体感する機会の創出	スマートフォンやタブレット端末などのモバイル機器のセミナー開催	→		
			教育機関でのICT教育の推進	→		
		2 ICTを活用できる知識を持つ人材の育成	職員研修による人材の育成、情報リテラシー向上	→		
			情報化人材を育成する体制の充実と活動機会の創出	→		

## 用語解説

### <アルファベット順>

※)CSIRT(シーサート:Computer Security Incident Response Team の略)

コンピュータへの不正侵入、データの破壊や改竄、情報漏えい、コンピュータウイルスの感染など、コンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象(インシデント)に関する報告を受け、調査、対応活動を行う専門組織のこと。

※)GIS(ジーアイエス:Geographic Information System の略)

地理情報システムの略称。コンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能をもったシステム

※)ICT(アイシーティ:Information and Communication Technology の略)

情報通信技術。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

※)ICTきずなプラットフォーム

大熊町と共同で開発した複数の分野・産業で利用できる共通プラットフォームのこと。プラットフォームとは、コンピュータにおいて、主に、オペレーティングシステム(OS)やハードウェアといった基礎部分を指す。公共連絡網システムとして、防災だけでなく、観光、福祉など多種多様な分野での活用を検証している。

※)SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス:Social Networking Service の略)

同じ趣味や嗜好をもった利用者同士が、メールや日記によるコミュニケーションを取ることができるインターネット上で提供されるサービス(ツイッターやフェイスブックなど)

※)Wi-Fi(ワイファイ)

米国の業界団体であるWiFi Alliance(ワイファイ アライアンス)が設定する無線LAN規格のこと。パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器を無線(ワイヤレス)でネットワークに接続する機器がこの規格を採用している。

## <50音順>

### 【あ行】

#### ※)会津若松+ (プラス)

会津若松スマートシティ推進協議会が運営するウェブサービスで、市からの情報だけでなくイベント情報や町の情報といった地域の情報を届ける。利用者のニーズやライフスタイルに合わせた情報を提供している。

#### ※)あいべあ

会津若松市と大熊町が共同で運営するコミュニケーションサービスで、様々な活動への参加や自分が始めた活動に参加者を募ることができる。また、あいべあへ登録することで市が配信するメールマガジン(防災情報等)を受信することができる。

#### ※)アナリティクス人材

データの分析・解析を通して、データを価値に結びつける人材で、ビッグデータから事業や政策に関する知見を引き出す専門家

#### ※)インターネット

共通の通信規約(プロトコル)を利用して、世界規模でネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワークのこと。

#### ※)ウェブアクセシビリティ

高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

#### ※)オープンスタンダード

オープンスタンダード(国際規格・日本工業規格等の仕様が公開されていて利用に制限がない標準規格)を採用することによって、特定の企業に依存することがないため、システム更改の際に競争性が保たれることから、コストを抑えたシステム構築が可能となる。

なお、市ではマイクロソフトオフィスや一太郎などの有償オフィスソフトでなく、オープンスタンダードに準拠した無償で利用できるオフィスソフト(リブレオフィス)を採用している。

※) オープンデータ

商用・非商用を問わず自由に利用や再配布が許可され、誰もが自由に利用できる標準的な形式で公開されるデータ

【か行】

※) 業務継続計画(BCP)

災害や事故などが発生した場合においても重要業務を中断させず、また業務が中断した場合でも早急に復旧を行う、業務遂行を目的とした計画

※) クラウドコンピューティング

従来は手元のコンピュータで管理・利用していたソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式

※) コミュニケーションツール

意志や情報を伝達する手段のこと。電話やメールなど相手と連絡を取り合うための道具。近年ではSNSが積極的に活用されている。

※) コンビニ交付サービス

マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用して市が発行する証明書(住民票の写し等)をコンビニエンスストアで取得するサービス

【さ行】

※) サーバ統合基盤

仮想化技術を活用して構築した庁内システム専用の業務サーバを統合するシステム基盤

※) サイバーセキュリティ(cyber security)

コンピュータを狙った攻撃を防いだり、攻撃を受けてしまった場合に対処するための技術や施策のこと。

※) 情報リテラシー

コンピュータやインターネットなどを活用して必要な情報を入手し、それを使いこなす能力のこと。

※) スマートグリッド

専用の機器やソフトウェアが送電網の一部に組み込まれており、需要と供給のバランスを最適化したり、事故や過負荷の防止を目的とした電力の制御等が可能な送電網のこと。

※) スマートフォン

携帯電話とパソコン・PDA(携帯情報端末)等の機能を組み合わせた高性能な情報端末のこと。代表的なものとしてApple社製のiPhoneやGoogle社が開発したAndroidOSを搭載した端末などがあげられる。

【た行】

※) タブレット端末

タブレット(平板)型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が採用されている機器のこと。スマートフォンより画面が大きく、ノートパソコンより携帯性に優れる等の特徴がある。

※) データセンター

サーバ等のコンピュータやネットワーク機器などを設置・運用することに特化した施設の総称で、自家発電装置を備えるなど、耐震性や情報セキュリティに優れたものが多い。

※) デジタルサイネージ

液晶ディスプレイなどに映像を表示する装置で、看板やポスターなどを電子化したもの。音声や映像を流すことが可能で、また、時間帯によって表示内容を変化させたり、災害時に避難場所や救援の情報を表示するなど、設置場所の状況に応じた情報配信が可能

※) 電子決裁

従来の紙と印鑑等での決裁処理を、情報システムを利用して電子的に行うこと。

## 【な～は行】

### ※) ネットリテラシー

インターネット等を通して、適切に情報の発信や受信ができる能力、情報を収集し適切に取捨選択する能力、危険から適切に身を守ることができる能力など、インターネット等の情報ネットワークを正しく利用することができる能力のこと。

### ※) 背景色変更機能

視覚障害者の方等のために、ウェブページの背景色と文字の明暗の差を大きくし、文字を読みやすくする機能のこと。

### ※) ビッグデータ

一般的なデータ管理ツールで処理することが困難なほどの大量のデジタルデータのこと。

### ※) ブロードバンド

ケーブルテレビ回線(CATV)や光回線(FTTH)、一般的な電話回線で高速通信を行うDSL回線、高速な携帯電話回線等を利用し、高速で大容量の情報が送受信できる通信網のこと。

### ※) 超高速ブロードバンド

ケーブルテレビ回線(CATV)や光回線(FTTH)のほか、伝達速度が30Mビット/秒以上の通信回線によるブロードバンドのこと。

## 【ま～や行】

### ※) マイナポータル(情報提供等記録開示システム)

行政機関におけるマイナンバー(個人番号)の付いた自分の情報の利用状況を確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関からのお知らせ等を自宅のパソコン等から確認できるポータルサイトのこと。

### ※) マイナンバーカード

マイナンバー制度施行に伴い平成28年1月より交付を開始した、マイナンバーが記載された顔写真付きのICカードのこと。本人の申請により交付され、マイナンバーを証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用できる。

#### ※)マイナンバー制度

複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために共通の番号(マイナンバー)を付して、社会保障、税、災害対策分野で効率的に情報を管理し、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤とする制度

#### ※)マルウェア(Malware)

コンピュータウイルスやトロイの木馬など、不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意あるソフトウェアやプログラムの総称

#### ※)窓口証明受付サービス

証明受付窓口等に設置の専用端末から、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用して、コンビニ交付による証明発行と同様の操作により証明の発行指示を行うことができるため、利用者の申請書の記入が不要となるサービス

#### ※)ユニバーサルデザイン

はじめから、全ての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いに関わらず、全ての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどを計画、設計する考え方

#### ※)ゆびナビ

タブレット端末を利用した受付サービスの名称で、職員が申請内容を聞き取ってタブレット端末に入力し、申請者は入力が完了したタブレット端末へ手書き署名をするだけで、申請書を記入する必要がなく証明書を受け取ることができる。